

資 料

EDI推進協議会会員の活動概要

JEDIC

(Japan Electronic Data Interchange Council)

平成9年7月

財団法人 日本情報処理開発協会
産業情報化推進センター

KEIRIN

00

この資料は、競輪の補助金を受けて作成したものです。

－ E D I 推進協議会 －

会 員 活 動 概 要

【掲載会員】

1. エーアイエムジャパン
2. (財) エンジニアリング振興協会
3. (財) 家電製品協会
4. 機工VANセンター
5. (社) 軽金属協会
6. (財) 建設業振興基金
7. (社) 鋼材倶楽部
8. (社) 港湾物流情報システム協会
9. (財) 国際情報化協力センター
10. 写真業界流通情報システム協議会
11. (財) 住宅産業情報サービス
12. (社) 情報サービス産業協会
13. (財) 情報処理相互運用技術協会
14. (財) 生活用品振興センター(*)
15. (財) 製造科学技術センター
(旧 (財) 国際ネット・FA技術センター)
16. 石油化学工業協会
17. 石油連盟
18. (社) セメント協会
19. 繊維産業構造改善事業協会
20. 全国コイルセンター工業組合
21. (社) 全国自動車部品商団体連合会
22. 全国自動車用品工業会(*)
23. 全国鉄鋼特約店連合会
24. 全国電機卸商組合連合会
25. (社) 全日本文具協会
26. 全日本電設資材卸業協同組合連合会
27. 電気事業連合会
28. (社) 日本アパレル産業協会(*)
29. 日本インターネット協会(*)
30. 日本化学繊維協会
31. (社) 日本ガス協会
32. 日本紙商団体連合会
33. (社) 日本玩具協会
34. (社) 日本建材産業協会
35. (社) 日本広告業協会
36. (社) 日本自動車工業会
37. (社) 日本情報システム・ユーザー協会
38. 日本製紙連合会
39. 日本チェーンストア協会
40. 日本電気大型店協会(*)
41. (社) 日本電気計測器工業会
42. (社) 日本電機工業会
43. (社) 日本電気制御機器工業会
44. (社) 日本電子機械工業会
45. (社) 日本電子工業振興協会
46. (社) 日本電線工業会
47. (社) 日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会
48. (社) 日本半導体製造装置協会
49. 日本百貨店協会
50. 日本フォーム印刷工業連合会
51. (社) 日本貿易会
52. (財) 日本貿易関係手続簡易化協会
53. 日本紡績協会
54. 日本優良家具販売協同組合
55. (社) 日本ロジスティクスシステム協会
56. 物流EDI推進機構
57. ユニックス・ビジネス・アソシエーション
58. (財) 流通システム開発センター
59. 旅行EDI研究会
60. (財) 日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター

【活動概要について回答のあった会員の五十音順に、原則として原文のまま掲載しており、(*)印の会員は掲載しておりません。】

1. エーアイエムジャパン (国際自動認識工業会 AIM JAPAN)

＜工業会としての性格と参加の目的＞

エーアイエムジャパンはバーコードによるデータ入力を始めとする、データキャリア、磁気カード、OCRその他すべての自動認識システムのメーカー、販社によって構成される工業会で、平成9年6月現在、124社の会員企業が加盟している。

自動認識システムの普及・市場拡大を目指し、ラベル・カード・インクリボン・タグ等のサプライ品から、プリンタ、スキャナ、リーダ等全ての機器の開発・製造・販売を通じて、上位機種への自動入力方法の可能性を拡大して来た。

こうした自動認識機器及び関連製品を扱う国内で唯一の団体として、“日本自動認識工業会”とも呼ばれるべき存在ではあるが、現在世界中に普及しているITF、コードバー(NW-7)、コード39、コード128、PDF417等二次元コードを含む全ての物流バーコードの基準となる規格(ISS規格)を制定して来た国際ナショナルな性格を持つ団体として、あえて“国際自動認識工業会”と名乗っている。

以上のような性格を持つエーアイエムジャパンの日常活動を支えるいくつかの重要部会のひとつとして、“EDI研究会”が毎月1回活動しており、同時にEDI推進協議会に団体会員として参加させて頂いている。すでにJEDICに参加されている先輩諸協会・工業会とは少し違った立場からの参加であるが、当自動認識工業会は「EDIの発展にバーコード機器・サプライ品メーカーの工業会として寄与してゆく」事を念頭に置いている。

＜EDIとバーコードの役割＞

「経営のあり方を根底から変革する可能性を秘めている」EDIとバーコードシステムとの関わりは、国際EDI取引におけるUN/EDIFACTの導入、国内EDI取引におけるCIIシンタックスルールの導入という、大きな通信規則決定の流れの中では部分的なものに過ぎないが、EIAJの標準納品書のように実際の取引過程の中で自動入力手段としてバーコードの果たす役割は非常に大きく、バーコードシステムの普及・浸透が即ちEDI推進のひとつの鍵を握っていると言っても過言ではないだろう。

＜EDI化のうねりの中で＞

最近の諸協会・諸団体との連携活動の中で、エーアイエムジャパンはEDI化の潮流に関し、多くを学びつつある。(社)日本電子機械工業会EDIセンターの各部会を牽引車とするバーコード付き納品書、標準荷札による発注者・受注者間でのEDIの実行、繊維産業構造改善事業協会の業界内登録コードセンター設置による、“還流”のある荷動きの“業界内EDI”管理の実験など、まさに社会基盤整備への母体としてのEDI化のうねりが今起きている。日本の産業の国際競争力維持や、業界再編成の中での生き残りを賭けた情報化投資の必要性を考えれば、いくらかの時間はかかるにしても、EDIの定着は時代の要請と言えるだろう。

＜新たな関係の始まり＞

このような状況から、バーコード規格の実質的な世界標準制定団体として機能し、全てのバーコードシステム関連機器・サプライ品の開発、供給を通じてこの優れた自動認識技術を世界中に広めて来た唯一の工業会であるエーアイエムは、EDI研究会の設立とJEDICへの参加によって、EDIの進展に積極的に関わってゆく事となった。当自動認識工業会のJEDICへの参加は、EDI推進協議会の所轄官庁である通商産業省機械産業情報局をも含めた、JEDIC関連諸団体とエーアイエムジャパンとの、自動認識システムを通じての新たな協調関係の始まりと捉える事が出来る。当工業会自身が、率先して内部でのEDIの推進を行う必要がある事は勿論だが、バーコードラベルやバーコードプリンタ、バーコード読み取り機があって初めて成り立つバーコードシステムを、供給者の側からJEDIC会員諸協会・工業会に対し、EDIの文脈の中でシステム提案してゆける事を確信している。

【平成9年度活動予定】

- ①毎月EDI研究会(会員20社)を開催し、EDIの基礎の勉強会を行っている。今年はEDI推進協議会の中から6団体を選んでEDIの進捗状況の調査を掘り下げて行う予定。

昨年に引き続き、国内におけるEDI進捗状況を報告書にまとめてゆく。

連絡先 エーアイエムジャパン事務局
〒141 東京都品川区東五反田1-10-7
TEL 03-3440-9085 FAX 03-3440-9086

2. (財) エンジニアリング振興協会 (ENAA)

1. 協会概要

- (1) 設 立：1978年8月21日
- (2) 会員数：153社（財団本部賛助会員）
- (3) 所在地：〒105 東京都港区西新橋一丁目4番6号（CYDビル）

2. 事業概要

(1) エンジニアリングに関する各種事業

- ・諸管理技術および人材の育成方法等の調査研究
- ・技術的課題、システムの構築等の調査研究
- ・プロジェクトの創出、推進
- ・国際交流および協力
- ・研修事業等の実施およびセミナーの開催
- ・協会事業における成果等の普及
- ・各種標準の整備
- ・その他

(2) 地下開発利用に関する各種事業

- ・基本構想の策定
- ・地下空間開発技術の研究開発
- ・地下空間開発利用システムの研究開発
- ・調査および広報
- ・国際交流および協力
- ・その他

(3) 石油および天然ガス開発に伴う環境保護と安全確保に関する各種事業

- ・環境保護と安全確保に関する研究開発および技術指導と技術者の要請
- ・調査事業
- ・国際会議の開催・参加等国際交流の推進
- ・その他

3. 情報システム関連の取り組み

当協会の中に情報システム関連を扱う委員会組織としてプロジェクト・エンジニアリング委員会情報システム部会がある。ここでは、当協会の業務部が事務局となり、加盟会社66社からの委員により部会、研究分科会および研究ワーキンググループを編成し、調査研究活動が行われている。当部会の基本的な活動方針としては、次の三点が挙げられる。まず第一点目は、当協会の異業種交流の特徴を活かした調査研究活動を通じて、会員企業のエンジニアリングに係わる情報システム技術の向上と相互研鑽を図り、経営課題に応えることである。第二点目は国際分業、海外アウトソーシング等のグローバル化に応じた情報技術の課題に取り組んでいくことである。第三点目はコンピュータユーザの観点から、エンジニアリングデータの各種標準化活動に積極的に参画し、社会貢献・国際貢献していくことである。また、プラントCALSの取り組みは、平成8年度からの2年間、NCALS（生産・調達・運用支援統合情報システム技術研究組合）の業種別CALSプロジェクトの一つとして活動している。

以下に、平成8年度の活動実績と、平成9年度の活動予定を示す。

(1) 平成8年度活動実績

①情報システム部会活動

- ・平成7年度の分科会、ワーキンググループの成果報告会の開催
- ・情報システム関連講演会の開催（2回）
- ・先端技術企業・研究機関への訪問調査（九州大学、アクロス福岡他の九州地区）
- ・海外調査・視察（インド）

②分科会活動

- ・グループウェアによるビジネス・プロセス・リエンジニアリング実現のための技術課題の研究
- ・グローバル・エンジニアリング・オフィスの研究
- ・プラントCALS検討会

③ワーキンググループ活動

- ・エンジニアリング事業におけるインターネット活用方法の検討
- ・I D E F (Integration DEFinition) の調査研究

(2) 平成9年度活動予定

①情報システム部会活動

- ・平成8年度の分科会、ワーキンググループの成果報告会の開催
- ・情報システム関連講演会の開催(2回)
- ・先端技術企業・研究機関への訪問調査
- ・海外調査・視察

②分科会活動

- ・エンジニアリング産業におけるインターネット技術活用の研究
- ・プラントCALS検討会

③ワーキンググループ活動

- ・I D E F (Integration DEFinition) の調査研究(前年度からの継続)
- ・情報リテラシー教育のあり方研究
- ・エンジニアリング企業におけるCAD活用状況調査
- ・プロジェクト活動支援のグループウェアのあり方についての一考察
- ・E D I F A C T のプロジェクト管理メッセージ「P R O T A P」国際標準制定の検討

連絡先 (財) エンジニアリング振興協会 業務部
〒105 東京都港区西新橋一丁目4番6号(CYDビル)
Tel 03-3502-4441 Fax 03-3502-5500

3. (財)家電製品協会 (AEHA)

(財)家電製品協会は、既に昭和48年設立された家電製品協議会と昭和49年設立された(財)家電製品等再資源化促進協会の2つの団体が合体して、昭和55年6月に設立認可された公益法人です。

主たる目的は、廃家電製品の有効利用、家電製品の安全性、電力の効率的利用等の研究を通じて一般消費者への便益の確保、家電製品の健全な生産、流通及び利用に寄与し、国民生活の維持、向上に貢献することで、つまり、家電業界と消費者の間にあって良きパイプ役としての責務を担うということです。

昭和56年には、通商産業大臣の告示に基づく「家庭用電子・電気機器修理技術審査制度」が発足し、家電販売店が主体となった家電製品の修理技術の向上という面からも貢献しております。

また、平成2年12月には「消費者相談室」を開設、平成6年11月には「回収支援センター」を改組し、新たに「廃家電品適正処理協力センター」を設置し、販売店ルートによる大型廃家電品の自治体に対する補完協力事業を実施しております。平成6年度に「家電製品PLセンター」を設置し、家電製品に係る紛争処理事業を実施しています。さらに、家電流通EDIの国際標準化やJANコードに関して調査研究などを行なってきました。

平成8年4月現在の賛助会員数は、38社、16団体の合計54社・団体で構成されています。

また、現在の事務局体制は、総務部、海外事業者相談室、消費者部、消費者相談室、流通部、環境部、リサイクルシステム開発部、技術部、認定センターであります。

連絡先 (財)家電製品協会 総務部

〒105 東京都港区愛宕1-1-11 虎ノ門八東ビル5F

Tel 03-3578-1311 Fax 03-3578-1677

【平成8年度活動実績】

- 1) 流通業務効率化のためのEDI研究
 - ・商品情報伝達システム・データベースの整備拡充
 - ・EDIデーターによる請求・支払処理での現状の問題点抽出
データーアンマッチ処理について業界規約の研究に着手
- 2) リアルタイムVANの普及促進
 - ・R-VANの相互接続実現(平成8年8月)
 - ・R-VANの普及拡大:メーカー10社、流通19社
- 3) 家電流通EDI標準化のPR
 - ・啓発資料(家電業界における流通情報化への取り組み)の発刊(平成8年7月)

【平成9年度活動予定】

- 1) 流通業務効率化のためのEDI研究と推進
- 2) その他関連するシステムの研究
- 3) 家電流通EDI標準化のPR

4. 機工VANセンター (KVC)

当センターは、機械工具商の全国団体「全日本機械工具商連合会（全機工連、43団体、2658社）」の提唱で、平成元年9月、4年余の検討期間を経て設立された機械工具業界の業界VAN運営機関。現在の会員は、メーカー96社、卸商72社、販売店276社、合計444社。

機械工具業界のインフラストラクチャーとしての「機工VANシステム」を運営する当センターは、取引先コードの管理、アクセス権の登録、システム発展のための調査・研究、啓蒙活動（全国規模の説明会を3次にわたって開催）等の業務を行なっています。

データフォーマット、各種データコード、運用方法などのビジネスプロトコルを標準化し、平成2年7月にサービスを開始しました。プロトコル変換可能な初めての「汎用VANシステム」であるNTTデータ通信の「TWINET」の第1号ユーザーとして、業界VANとしては初めて「異機種間のリアルタイム中継処理」を実現しています。

サービス開始時の対象業務は「照会業務（在庫・価格・納期）」「受発注業務」「商品データの登録・抽出」でしたが、平成4年10月に「発注残照会」「出荷データ」「請求明細・支払明細・違算データ」「販売実績データ」「在庫データ」「フリーデータ」などの業務を追加しました。

会員の全てが「機工VANシステム」を利用しているわけではありません。情報流の中間に位置する卸商のコンピュータ化が、普及のカギを握っています。「垂直VAN」を主宰する大手卸商は別にして、中堅以下の卸商は一般にコンピュータ化が遅れており、中堅卸商のコンピュータ管理のレベルアップが当面の課題となっています。

設立当初から、「物流業者とのEDI」「金融機関との決済データの交換」「自動車や電機などユーザー業界とのEDI」などの将来構想を持っています。これらの実現にとって「EDI推進協議会」の活動は大いに参考になるものと期待しています。

連絡先 機工VANセンター

〒108 東京都港区芝5-14-15 機械工具会館

Tel 03-3456-5756 Fax 03-3456-5798

【平成8年度活動実績】

1. 普及方策の検討

①第1次ワーキンググループ

・メーカーと卸商の接続促進策

- a. メーカーと卸商のデータ交換においては「ファイル中継」が有効であるので、ファイル中継による接続をPRする。
 - b. その際、取引関係に基づき、接続済みメーカーと卸商がそれぞれ分担する。
 - c. ファイル中継の有効性を解説したPR資料を作成、配布するとともに、説明会を開催する。
 - d. メーカーと卸商に多いオフコン対応の接続用パッケージソフトの利用環境を整える。
- ・アンケートでインターネットへの期待があったので、インターネットの利用について検討し、以下の結論がえられた。
- a. インターネットには以下の2つの問題があり、現時点では利用できない。
 - ・流通形態を大きく変える可能性があり、事前に将来の流通形態についての合意が必要。
 - ・セキュリティが保証されない、データの到着保証がない—など品質に問題があり、現時点ではこれを経済的に解決する方法がない。
 - b. 将来に向けて研究を継続する必要がある。

②第2次ワーキンググループ

・新端末ソフト（販売店用）の基本仕様

- a.対象業務＝在庫照会、発注、発注残高照会、出荷データ受信、価格表作成
- b.商品コード検索＝ダイレクト入力+3段階のコード検索+先頭一致検索
- c.OS＝Windows95
- d.通信ソフト＝TWIN-X（安価なモデムが利用可能、通信速度9600bps）
- e.その他 データの双方向書き込みを可能に
 簡易仕込処理を可能に

・商品データの提供方法

標準端末で仕様する商品マスターデータを提供するため、独自の商品データベースの構築を追求する。さしあたり、電子媒体で提供できるメーカーの商品データを収集する。

商品データベースの構築が遅れる場合は、暫定措置として卸商がフロッピーディスク等で提供するデータを利用する。

2. 機工VANシステムの発展のための調査・研究・支援

①講演会の開催

- ・第7回通常総会後に、日本IBM 鹿野景之次長を講師に迎え「業界VANとインターネット」をテーマに講演会を開いた。

②機工メイトの開発・普及への協力

- ・全機工連の「機工メイト推進委員会」の事務を受託するとともに、引き続き運営副委員長、事務局長を機工メイト推進委員会委員として派遣し、機工メイトのバージョンアップや普及に協力した。

3. 関係官庁ならびに関係団体との連絡および調整

①通商産業省

- ・通商産業省の指導で設立された「EDI推進協議会」の会員として、同協議会主催の各種研修会を委員会社に案内するなど、同協議会の事業推進に協力した。

【平成9年度活動予定】

1. 機工VANシステムの維持運営および管理

- (1) 新標準端末ソフトを開発
- (2) 商品データベースを構築
- (3) メーカーと卸商向け接続ソフトのサポート体制を確立

2. 機工VANシステムの啓蒙

(1) 利用の促進

- ・メーカーと卸商を対象にファイル中継についての啓蒙パンフレットを発行するとともに説明会を開催して、ファイル中継接続を促進
- ・販売店の新標準端末ソフト利用を促進
- ・機工メイトユーザーの機工VAN接続を促進

3. 関係官庁ならびに関係団体との連絡および調整

- ・EDI推進協議会会員として、その事業推進に協力
- ・管材VANとの連絡委員会の開催
- ・鋸螺業界等、関係団体の機工VAN参加を促進

4. 機工VANシステム発展のための調査・研究・支援

- ・全機工連の情報化を支援
- ・インターネット等情報化の新たな動向を調査・研究

5. (社) 軽金属協会 (J L M A)

(軽圧8社コンピュータ利用研究会 作業部会)

当協会は、1947年12月10日に、アルミニウムやマグネシウムなどの軽金属に関する総合的な調査研究機関として設立されました。会員は、地金、圧延（板、箔）、押出、三次加工、鍛造、鋳造ならびに流通業者からなる170法人（内団体8）で構成しています。

事業内容は、会員構成の特長を生かした委員会組織を主体に運営しており、ISO、JIS、業界規格等の国内外標準化をはじめ、土木・建築、鉄道車両、自動車等の関連を主体とした基礎・応用・開発に関する調査研究事業の推進を図るとともに、表彰奨励事業、統計事業、海外交流事業等、幅広い活動を展開しています。

また、軽金属学会ならびに日本マグネシウム協会の運営について支援しており、業界と学界との交流・協調の促進を図り、技術水準の向上と相互の健全な発展に努めています。

当協会の情報システム化活動としては、アルミ圧延業に携わる会員により構成している「軽圧8社コンピュータ利用研究会」があり、調査・研究・情報交換等の活発な活動を行っています。この研究会の下部組織として、「作業部会」を平成4年に設置し、EDIの調査・研究及び他業界の動向調査を開始し、現在に至っています。

平成7年までにEDIの先進業界であるEIAJ、鉄鋼業界の標準を事例として、軽圧業界のEDI標準をつくるため会員各社の実情を調査し、注文情報等のデータ項目を整理してきました。一方、一部の顧客からのEDIの要望（データ交換、バーコード表示等）に対して、業界として対応すべく調整してきました。

今後の活動として、軽圧業界の商取引の特長に合わせたビジネスモデル、標準メッセージ、データ項目定義等を整理し、業界標準案を作成する予定です。

連絡先 (社) 軽金属協会

〒103 東京都中央区日本橋2丁目1番3号 日本橋朝日生命館

Tel 03-3273-3041 (代表) Fax 03-3213-2918

6. (財) 建設業振興基金 (CI-NET)

CI-NETの検討は昭和63年に研究会が発足して以来、ユーザーである総合建設業者、専門建設業者、資材納入業者に、サポートにあたるVAN会社やソフトウェアベンダーが加わった、有志のボランティア会員（平成9年5月末現在81社）によって、EDIの建設産業標準（CI-NET）の策定作業が行われてきました。この会員構成は産業全体の意向が反映するものとなっており、標準が取り引き関係や企業規模に係わらず広く利用されるものとなるように配慮されています。

1. CI-NET標準の概要

(1) CIIシンタックスルール準拠

CI-NETは当初からCIIシンタックスルール準拠を前提に開発してきています。また、建設産業では特に図面（CAD）データ伝送のニーズが高く、平成5年3月のCIIシンタックスルール改訂を踏まえてCADデータ等のバイナリーデータの伝送を可能とするよう、ビジネスプロトコルを改訂しました。

(2) 標準メッセージ

従来の見積、注文、納入、出来高、請求、支払メッセージにCADデータ封筒メッセージ、標準単位コード第一水準を追加した「標準ビジネスプロトコルVer.1.2」（15,750円）を平成6年11月に公表しました。

2. 実用化の現状

現在、専門委員会の一つである実用化推進委員会において、各業務毎にWGをつくり組織的に延べ約150社間でCI-NET導入のための「実用化を前提とした試行（トライアル）」を行っており、すでに一部は実用に入っています。

3. 今後の展開

建設省にて、今後15年間の建設産業の進むべき道を示す「建設産業政策大綱」及び、それをブレイクダウンした第一期の5ヶ年計画である「構造改善戦略プログラム」が平成7年度当初に相次いで公表されましたが、そのいずれにおいても情報化の推進が重要施策とされています。具体的にはOA化の推進、CAD、EDI、CALSの活用が掲げられ、これらの推進主体として当基金が指名されています。また、発注者としての建設省が、建設費の縮減と公共施設の品質確保・向上を図るため「公共事業支援総合システム研究会」を発足させましたが、これをサポートするメンバーとして当基金も参画しています。

さらに、平成8年度6月当基金が発起人となり、通産省の「企業間高度電子商取引推進事業」の一環として「建設CADデータ交換コンソーシアム」を設立しました。STEPに関する検討、CADデータ交換に関する技術的検討は、このコンソーシアムを中心に行っていくこととなります。

連絡先 (財) 建設業振興基金 建設産業情報化推進センター
〒105 東京都港区虎ノ門 4-2-12 (虎ノ門4丁目森ビル2号館)
Tel 03-5473-4573 Fax 03-5473-1593

【平成8年度活動実績】

- トライアル実施の拡大（延べ約150社）
- CI-NETコード（トライアル用資機材中間コード約15万件）の標準化の検討
- 通信手順、CALSに関する調査、及び、その他技術的な問題への対応
- 設備CADデータ交換用フォーマットの検討及びトライアル
- CI-NETシンポジウム'96 OSAKA開催（平成8年9月）

【平成9年度活動予定】

- 実用化トライアル実施の拡大
- 高速伝送手順の検討
- 公共発注者等とのCADデータ交換ガイドライン策定の検討
- CI-NETシンポジウム'97 TOKYOの開催（平成9年11月）

7. (社) 鋼材倶楽部 (THE KOZAI CLUB)

社団法人鋼材倶楽部は、昭和22年12月に設立された鉄鋼業界の全国的な組織で、主要なメーカーと流通を担う商社で構成された、国内はもとより諸外国にも例をみないユニークな業界団体です。(会員：メーカー43社、商社75社)

鉄鋼は産業発展と国民生活の向上に欠くことのできない基礎資材です。当倶楽部は鉄鋼の需要・流通に関する調査・分析、統計資料の作成整備ならびに情報の収集を通じて鉄鋼需給の円滑化、適正化につとめるとともに、建築・土木・海洋開発等の分野における鉄鋼の新市場開発とその有効な利用促進を図ることにより、国民経済の健全な発展に貢献しています。

標準化活動に関しましては、昭和43年から帳票コード委員会(現、鉄鋼流通情報化委員会)にて鉄鋼メーカー・商社間における受発注、送状兼請求情報等の標準化を進め、一定の成果を収めてまいりましたが、平成2年～5年には鉄鋼ネットワーク研究会と連携しながらEDI標準の集中開発を行いました。また、平成6年以降は、鉄鋼EDIが実用化フェーズに移行したのを踏まえ設置された「鉄鋼EDIセンター」((社)鋼材倶楽部/鉄鋼流通情報化委員会の下部組織)において、標準の開発・維持管理・調整活動また鉄鋼業界の対外窓口としての活動を実施しています。

(EDIについて取組状況)

現在は、「鉄鋼EDI標準」を基にEDIの実運用の拡大のための、①業界内の鉄鋼EDI適用に関する合意形成、②対面業界との標準内容の調整を軸とした活動を実施中。

連絡先 ・ (社) 鋼材倶楽部 情報開発部 EDI推進課
〒103 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館2階
TEL 03-3669-4820 FAX 03-3639-5249
・ (社) 鋼材倶楽部 鉄鋼EDIセンター(事務所)
〒103 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館4階
Tel 03-3669-5711 Fax 03-3669-5798

【平成8年度活動実績】

鉄鋼流通情報化委員会/鉄鋼EDIセンターにて下記事業を実施。

(1) 主な活動

〔「鉄鋼EDI標準」の整備〕

- ・ 特殊鋼分野における適用研究の標準への組み入れ
- ・ 品質メッセージの鋼種統合化/棒線以外の条鋼品種への展開
- ・ バーコードに関する基礎研究(二次元バーコード等)
- ・ 標準書の全面改訂作業

〔標準の実用化〕

- ・ 特殊鋼倶楽部との連携(標準メッセージの統一)
- ・ 鉄鋼EC事業を通じた日本電機工業会との連携

〔その他〕

- ・ 東南アジア日系需要家とのEDI化に関する具体的検討
- ・ 通商産業省/CIIから「インターラクティブEDIの調査研究事業」を委託

(2) セミナーの開催

- ・ 鉄鋼EDIセミナー(仙台、名古屋)

(3) その他

- ・ CII標準企業コードの発番

【平成9年度活動予定】

主な活動計画

〔鉄鋼EC事業との連携（新規事業）〕

- ・鉄鋼EC研究会への後方支援
- ・鉄鋼ECの実用化に向けた検討
〔中間物流分野のEDI実用化促進方策の検討ならびに実施〕
- ・現行EDIの普及課題の整理と実行方策の取りまとめ
〔通商産業省／CIIからの受託事業の実施〕
- ・EDIの海外接続実験

〔標準の整備〕

- ・「鉄鋼EDI標準（1997年版）」の刊行
- ・「鉄鋼EDI標準（英語版）」の作成
- ・輸出用鉄鋼バーコード標準の開発・整備
- ・鉄鋼EDIのホームページ開発

〔その他〕

- ・鉄鋼EDIセミナーの開催
- ・東南アジアEDI調査

8. (社) 港湾物流情報システム協会 (POLISA)

〔設 立〕 平成5年(1993年)6月11日

〔沿 革〕

わが国にコンテナ船が初めて寄港した昭和42年を境に海上貨物輸送は年々大型化、高速化、多頻度化、荷役時間短縮化が図られるようになり、港湾物流関連業界は船積み手続き業務の迅速化、大量かつ集中する書類の効率処理のため電算化を進めてきました。しかし、関連業界間で受け渡される書類には使送便や再入力作業を伴い、さらに転記ミスや再入力ミスがあり効率化を妨げる要因となってきた。これを解決するため港湾物流情報システムの開発研究が昭和49年に始まり、異なる企業間をオンラインで結んで船積関係書類の情報を授受するSHIPNETS構想が昭和55年に提唱された。これに船社、海貨、検量、検数の四業界が参加して5年間に亘り設計、開発、実験を行い昭和61年(1986年)4月任意団体として「SHIPNETSセンター」が発足、日本で初めての異業種間EDI(電子データ交換)事業を開始しました。

世界標準UN/EDIFACT(国連/行政、商業および運輸のためのEDI)の導入、普及が欧米で進み、わが国の港湾物流分野も的確な対応を迫られてきました。このような背景の下、EDI支援システムの開発、導入、啓蒙普及を総合的に推進する中核体として「SHIPNETSセンター」から(社)港湾物流情報システム協会に改組され、平成5年6月運輸省の認可を得て事業を開始しました。

〔組 織〕 役員28名(会長、副会長、常勤理事、理事、監事)
会員：正会員 154社、準会員 9社、賛助会員 6社、事務局 9名

〔事 業〕

(1)港湾物流の効率化を図るための情報システムに関する

- | | |
|------------|------------|
| ① 調査・研究・開発 | ② 情報の収集・提供 |
| ③ 研修 | ④ 相談・指導 |
| ⑤ 刊行物の発行 | ⑥ 運営・保守管理 |
| ⑦ 啓蒙・普及 | |

(2)その他、港湾物流に関わる事業の健全な発展に寄与するために必要な事業

〔展 望〕

運輸省は事業者が連携して行う電子計算機の利用の態様、その実施の方法及びその実施に当たって配慮すべき事項についての指針を策定し、公布しました(告示第394号)。この告示により、国際物流EDI導入・推進のため物流EDI推進機構が発足し、その国際部門である国際物流EDI推進部会の事務局として当協会が指名され、実用化推進事業を担うことになりました。

これからの情報化コンセプトは、対象業務として輸出、輸入、NVOCC(海上運送利用業者)のみならず船舶管理、コンテナ管理も包含し、さらに対象船はコンテナ船だけではなく、在来船、自動車船も含み、日本のすべての港で、税関、船社はじめあらゆる物流関連業界、省庁をリンクする港湾VANを整備して、EDI化を実現することにあります。既存の共同利用型ネットワークを機能改善した上で、関連ネットワーク(POLINET/S.C NET/S.F NET)を相互接続する「港湾VAN」を整備し、活用していくことを研究しています。さらに、平成11年10月に更改予定の海上貨物通関システム(SEA-NACCS)との相互接続も重要な検討課題と位置付け、研究作業を進めています。

このようなEDI推進の展望を踏まえ、港湾VANの中核を目指して協会はPOLINET中期整備計画を策定し、平成8年度から具体的な整備事業の推進に着手しています。

また、EDIの意義・必要性・導入方策等について啓蒙普及を強力に図り、港湾物流に携わる各種企業がその推進に必要とする人材確保などを支援すると共に、ネットワークの参加者、業種の拡大、利用促進を図るために、EDIに必要なパソコンベースの汎用変換ソフトウェアの導入ガイドラインの作成、開発、提供事業を進めています。

連絡先 (社) 港湾物流情報システム協会
〒104 東京都中央区八丁堀4-7-6 第二東邦ビル2階
Tel 03-3555-8777 Fax 03-3555-8779

9. (財) 国際情報化協力センター (C I C C)

財団法人国際情報化協力センター（略称CICC）は、情報化を進めようとする国に対する支援・協力を推進する目的で、1983年6月1日に設立されました。先進国における情報化の進展は目覚ましく、経済社会の発展に大きく寄与していますが、これらの国々の情報化は著しく立ち後れています。このため、情報化の推進を図るため、次の様な事業を行っています。

■情報技術コンサルティング

各国の情報化のためのインフラストラクチャーとなるようなプロジェクトに対して、その計画立案の段階から技術的内容に関するコンサルティングのため、双方の専門家の派遣・招聘による意見交換或いは調査の実施などを行っています。

■共同研究開発

各国と共同して情報技術分野で、次の共同研究を行っております。

- ・簡易操作型電子設計・生産支援システム (MATIC) に関する研究協力
- 中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイとの共同プロジェクト

■コンピュータ・システム技術研修

1. 国内研修

各国からの研修生を日本に招聘して技術研修を実施しています。

- ・クライアント／サーバシステムインテグレーション
- ・クライアント／サーバアプリケーションシステム開発
- ・マルチメディアシステム開発
- ・ネットワークシステム開発
- ・CASEツールによるオブジェクト指向システム開発
- ・オブジェクト指向分析・設計
- ・プロジェクト管理 など

2. 現地研修

■情報技術の国際標準化推進

アジア諸国が情報技術の標準化について各国間の意見の交流を深める場として、アジア情報技術標準化フォーラム (AFSIT) を主催しています。

■国際交流

「二国間情報化協力会議」を開催し当該相手国の情報化推進を支援しています。また、東南アジア地域コンピュータ連合 (略称SEARCC) に参加し、日本の情報技術や情報化の状況などを紹介しています。

■調査・情報提供

各国の政府機関や関係機関などとの密接な連絡のもとに、各国の情報化に関する情報、データ、文献などの整備と分析を行って、賛助会員への情報提供サービスを行っています。

■出版・インターネットによる情報発信

定期刊行物、各種調査レポート、ホームページ (<http://www.cicc.or.jp>)

連絡先 (財) 国際情報化協力センター

〒108 東京都港区三田3-13-16 三田43森ビル15階

Tel 03-3457-0941 Fax 03-3457-0944

【平成9年度活動予定】

日中情報産業シンポジウム／展示会

二国間情報化協力会議 (ベトナム)

MATIC中間成果発表会 (東京)

第11回AFSIT (東京)

多言語情報処理技術標準化国際シンポジウム (東京)

SEARCC'97 (インド)

10. 写真業界流通情報システム協議会 (CPTI)

写真業界では、1987年2月にビジネスプロトコルの標準化を検討することを目的とし、*写真関係6団体により「写真業界流通情報システム化懇談会」が設立されました。

この懇談会で、とくに取引伝票、取引コード、データ交換フォーマット及び伝送制御手順の4テーマについて標準化作業が開始されました。この標準化作業はその後同懇談会から「写真業界流通情報システム協議会」に受け継がれ、今日に至っています。

この協議会でこれまでに標準化された事項は以下の9項目です。

- (1) 伝票の標準化 (写真業界統一伝票)
- (2) 商品コードの標準化 (JANコード)
- (3) 取引先コードの標準化 (共通取引先コード)
- (4) 伝送制御手順の標準化
- (5) データ交換フォーマットの標準化
- (6) データ交換規約の標準化
- (7) データ交換運用諸規則の標準化
- (8) DP専用インストアコードの標準化
- (9) JANコード等商品情報連絡用フォーマットの標準化

1996年4月発行の総合マニュアル改訂第4版に追加された事項は以下の2項目です。

- (1) 品名標記の標準化
- (2) DP製品に関する標準化

現在は以下の3項目を中心に活動していく予定です。

- (1) 写真業界ネットワーク構築に関する調査研究
- (2) 写真業におけるインターネット活用の研究
- (3) ラボ関係に関する標準化作業

なお、DP製品標準コード体系がまとめられ、今後ラボ業界で全国的に使用されていく予定です。

*写真関係6団体：

- ・全日本写真材料商組合連合会
- ・日本写真映像用品工業会
- ・写真流通商社連合会
- ・写真感光材料工業会
- ・全日本カラーラボ協会連合会
- ・日本写真機工業会

連絡先 写真業界流通情報システム協議会 (日本写真機工業会 国内業務部)

〒102 東京都千代田区一番町25 JCIIビル

Tel 03-5276-3891 Fax 03-5276-3893

1 1. (財) 住宅産業情報サービス (H I I S)

1. 事業概要

当財団は昭和46年11月に設立されました。主な事業概要は次の通りです。

- (1) HIIS-NET情報事業：通産省告示第172号（住宅設備機器等流通業における電子計算機の連携利用に関する指針）の実施体制機関として、住宅産業界における電子情報システムのネットワーク化による情報事業を実施しています。
- (2) 住宅産業のあり方に関する調査研究事業：住宅産業技術革新、高度情報化のめざましく進展する国際化社会の中にあってライフスタイルの変化に対応する諸問題を、学識経験者からなる委員会をそれぞれ設置し調査研究を実施しています。
- (3) 情報提供事業：関係諸官庁や住宅産業関連団体及び関連企業等から住宅関連情報を収集し、提供しています。また、最近の内外住宅統計を収録した住宅産業ハンドブック等を出版しています。
- (4) 通信教育講座：キッチンスペシャリスト資格認定試験の受験希望者を対象に、人材育成の一環として通信教育講座を実施しています。

2. EDIについての取組経緯

昭和62年に委員会を発足させ、住宅産業界における業界標準の作成事業を進めてきた結果、平成4年8月に標準ビジネスプロトコルVER.1.0を完成しました。

続いてセミナー、説明会等の普及・啓蒙活動、マスコミに対する発表等の広報活動を行いながら、各企業への参加勧誘を行い、平成5年9月よりトライアル実施、同年12月よりHIIS-NET情報事業として稼働を開始する段階に入りました。平成9年6月現在、メーカー3社、商社2社、問屋2社、合計7社の間で出荷情報の交換を実施しています。

平成8年2月には、住宅産業情報システムネットワーク説明書を改定し、普及・啓蒙に努めています。

また、平成8年7月より、企業間高度電子商取引推進事業の一環として進められている建材産業情報化研究開発事業（KISS：建材インフォメーションサービスシステム）に参加し、CAD－各企業サーバ結合システム及びI-EDIシステムの開発を担当しています。

CAD－各企業サーバ結合システムはナビゲーションシステムによってハウスメーカー・ビルダー等のCAD業務の効率化を図るシステムであり、I-EDIシステムは発注端末の共用化及びインタラクティブEDIにより業務の効率化を図るシステムです。

平成9年度はそれぞれのシステムの実証実験を進める予定です。

3. EDI推進協議会に期待すること

- (1) EDI導入費用に対する特に中小企業向けの強力な支援策（PR、助成等）の実施促進
- (2) 既存の各企業垂直VANとCII-EDIサービスとのかかわり合いについての研究体制確立とその方向性の提示

連絡先 (財) 住宅産業情報サービス 業務第2部
〒105 東京都港区虎ノ門1-23-7 第23森ビル
Tel 03-3502-8541 Fax 03-3503-1339

【平成8年度活動実績】

平成8年7月 ・住宅産業に係わる高度情報化調査研究委員会にて、情報共有・交換の方法等について調査研究を開始
・建材産業情報化研究開発事業に参加

【平成9年度活動予定】

平成9年7月 ・住宅産業に係わる高度情報化調査研究委員会にて、情報システムの課題について研究を開始
・建材産業情報化研究開発事業におけるCAD－各企業サーバ結合システム及びI-EDIシステムの実証実験

12. (社) 情報サービス産業協会 (J I S A)

(社) 情報サービス産業協会は、情報サービス産業の全国的な業界団体として、昭和 59年に通商産業省の認可を受けて誕生し、その前身である(社) ソフトウェア産業振興協会と(社) 日本情報センター協会の時代から数えると25年の歴史を有しております。会員数は平成9年6月30日現在で正会員556社、賛助会員84社の計640社で構成されています。

当協会は日本の有力なソフトウェア企業や情報処理サービス企業を網羅し、業界の地位向上と経営の高度化に基本理念をおき、20の委員会、その他懇談会、研究会、地区会等を擁し、①会員のビジネス・サポート②新規市場の開拓③業界内外の交流の場の拡大等、国内はもとより国際的にも活発な活動を展開しております。

情報サービス産業がさらなる発展を遂げるためには、EC/CALSあるいはインターネットの普及など、社会や産業、個人にまで及ぶネットワーク化の進展のなかで、「情報技術を活用した日本経済の活性化」に貢献することが重要であり、そのためにEDI はもとよりネットワーク関連事業全般について以下のような活動を展開しております。

特に、平成8年度はEDIを含む広い概念としてのEC/CALSに注目し、ソフトウェアCALS委員会を設置し、システム構築取引におけるCALS適用について検討するとともに情報通信委員会ではインターネットに焦点を当て、今後の情報通信インフラとしてのインターネットの将来性に関する検討を行いました。

連絡先 (社) 情報サービス産業協会
〒135-73 東京都江東区青海2-45 タイム24ビル 17階
Tel 03-5500-2610 Fax 03-5500-2630
ホームページ : <http://www.jisa.or.jp>

1 3. (財) 情報処理相互運用技術協会 (INTAP)

INTAP(Interoperability Technology Association for Information Processing, Japan)は、昭和60年(1985年)に通商産業大臣の認可を得て設立された公益法人です。

本財団は、情報処理における相互運用技術に関して、研究開発、調査研究、普及啓発等を行うことにより、情報技術の進展および情報処理の振興を図り、もって情報化社会の健全な発展に寄与するとともに我が国産業、経済の発展および国際社会への貢献に資することを目的としています。

① 次世代ネットワーク技術に関する調査研究

近未来にニーズが顕在化すると予見される情報通信基盤および超高速ネットワークについて、インターオペラビリティの確保の観点から調査研究を行う。

② 新しいネットワーク環境に対応した実装規約の開発

開発した実装規約はJIS(別冊参考)として公開するとともに、AOWに討議用原案を提出し、国際標準プロフィール(ISP)としてISOに寄書する。

③ 実装規約に準拠する権威ある評価技術の確立とサービスの提供

国際性のある製品評価の試験検証技術を確立し、通商産業大臣告示に基づく認定試験テストサービスを提供する。

④ ネットワーク製品の評価技術と相互運用性の推進およびテストベッドの整備

相互運用性の確保のための規格適合性試験と相互運用性試験およびテストベッド機能を整備する。

⑤ コンピュータネットワーキングの相互運用性確保に必要な実装規約と品質評価技術についての国際協調

(イ) アジア・太平洋ワークショップ(AOW)の主催、(ロ)相互運用性の評価技術と国際調整

⑥ インターオペラビリティ技術に関する普及広報

会報(INTAPジャーナル)の発行、セミナーの開催等により相互運用性技術の普及を図る。
当協会は上記事業に賛同いただく企業団体で構成され、平成9年5月現在の会員数は37です。

連絡先 (財) 情報処理相互運用技術協会 総務部

〒160 東京都新宿区大京町24 住友外苑ビル3階

Tel 03-3358-2721 Fax03-3358-4753 ホームページ: <http://www.intap.or.jp>

【平成8年度活動実績】

実装規約の開発、製品の規格適合性試験サービスおよび相互運用性試験環境の整備等の事業を国際標準(開放型システム間相互接続)およびde fact標準との共存、融合を視野に入れて行った。

①実装規約は第4版補遺を公開したほか、現実の技術環境に対応して新しくINTAP標準(ATM、ダイヤモンドプライオリティLAN、100BASE-X)を開発し公開した。

②情報処理のグローバルな相互運用性を実現するためセキュアな通信の基盤技術となるオープンシステム環境実装規約をINTAP標準として開発した。

③オープンインタフェース技術に関する情報の収集と、これに係るオープンインタフェースイベントリ(011)の構築に着手した。

④試験検証センター(ICTC)は、OSI管理のシステム管理機能(SMF)テストツールの開発及びF手順テストベッドの開発を完了、試験サービスを開始した。

【平成9年度活動計画】

①セキュアでオープンなネットワークシステム構築のための技術の確立に向けた調査研究

②GII推進のための基盤技術に対する貢献

③実利用に向けた規約整備/関連情報提供等の推進

④テスト技術の維持及び国際協調

15. (財) 製造科学技術センター

(財) 国際ロボット・FA技術センターは、わが国産業の発展と繁栄を図り、産業基盤を形成する製造活動の高度化を図るため、ロボット、工作機械等を活用したフレキシブルな自動化システム（ロボット・FA技術）に関する研究開発、国際共同研究、標準化等に取り組むことを目的として、昭和60年6月、通商産業大臣の認可を得て設立された。

以来10余年の歳月を経る中で、経済活動のグローバル化の進展、技術の革新、環境意識の高まり、社会ニーズの変化等、わが国製造活動を取り巻く環境は大きく変化してきている。

本財団は、こうした製造活動を取り巻く新たな課題に対処するため、モノの製造局面だけでなく、製造物のライフサイクルやシステムと人の役割等に関する調査研究等についても、同時に取り組むことが、製造活動の高度化に極めて効果的であるとの観点から、平成9年5月、これまでの「ロボット・FA技術」に関する事業に加え、「製造業に係わる人の活動支援、製造物の修理・修繕及び有効利用に関する科学技術」に関する事業に加え、かつ名称も(財) 国際ロボット・FA技術センターから(財) 製造科学技術センターに変更した。

現在実施している主な事業は、

1. 標準化事業としては、①ISO/TC184（産業オートメーションと統合）の審議参加、②統合オープン制御システムの調査研究（国際標準創成型研究開発制度）、③FAコントローラの標準仕様の開発。
2. 研究開発事業としては、インバース・マニファクチャリングに係る製品環境情報システム及び製品ライフサイクル・データベースの研究開発。
3. 調査研究事業としては、①欧州におけるロボット・FA技術の動向調査、②産業機械製造業の高度化に関する調査研究、③インバース・マニファクチャリングシステムに関する調査研究、④社会資本等のメンテナンスに関する調査研究、⑤人間型ロボット開発に関する調査研究。
4. 国際共同研究事業としてIMSプログラムの推進。

連絡先 (財) 製造科学技術センター
〒105 東京都港区愛宕1-2-2 第9森ビル
TEL 03-5472-2561 FAX 03-5472-2567

16. 石油化学工業協会（JPCA）

石油化学工業は、石油や天然ガスを原料として合成樹脂、合成繊維原料、合成ゴムなど多種多様な化学製品を製造し、その用途は自動車、家電、日用雑貨等あらゆる分野に使われ、国民生活の向上に大きく貢献しています。石油化学工業協会は、昭和33年6月に設立され、現在石油化学製品の生産会社を中心とした33社の会員により構成しております。事業内容は、会員相互の親睦、連絡、協調を図り、石油化学産業に係わる種々の問題について調査研究、情報収集、意見の発表及び関連業界との連絡等を行っております。

当協会のEDI推進活動に当たっては、情報通信委員会、ビジネスプロトコル小委員会において、昭和60年8月よりビジネスプロトコルの標準化について検討を開始し、二度に亘るモデル案の策定を経て、平成2年2月に石化協標準ビジネスプロトコル（JPCA-BP）を設定致しました。その後、CIIシンタックスルールへの対応、（社）日本貿易会との会合を重ね、平成4年7月より同標準に基づいた大手総合商社との本格的な電子取引が開始されました。

また、中小企業への情報化推進活動として、平成5年10月には、大手商社以外の専門商社を対象としたパソコン用受発注パッケージソフト（JPCA受発注パッケージ）を開発し、その運用・維持管理に努めております。

さらに、平成8年度からは、通産省の「企業間高度電子商取引推進事業」の一環として、石油化学業界におけるエレクトロニック・コマースの推進を図るため、上記既存システムをベースに受発注EDIの普及・拡大、物流標準EDIの推進、さらには電子マーケットへの対応について具体的検討・作業を進めており、今後の石油化学業界における重要テーマとして、積極的に取り組んでおります。

最後に、本協議会がEDI普及に関する牽引車となり、国内外にわたるEDI導入が早期化され、今後ますます関係省庁や団体等、業際間における意見交換の場となることを切望しております。

連絡先 石油化学工業協会 総務部

〒100 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル

Tel 03-3501-2151 Fax 03-3501-3895

【平成8年度活動実績】

- ・石油化学業界におけるエレクトロニック・コマースの推進活動
- ・JPCA-BP、JPCA受発注パッケージの運用管理等
- ・日本貿易会との情報交換会の実施
- ・EDI推進協議会主催「平成8年度普及研修会」参加

【平成9年度活動予定】

- ・石油化学業界におけるエレクトロニック・コマースの推進
- ・JPCA-BP、JPCA受発注パッケージの運用管理等
- ・EDIに関する内外の動向把握及び調査・分析
- ・情報関連団体の各種委員会への参加・協力
- ・JPCA-RDBの構築

17. 石油連盟 (PAJ)

石油連盟 (Petroleum Association of Japan) は、1955 (昭和30) 年11月、我が国の石油精製・元売会社、すなわち、原油の輸入・精製、石油製品の全国的な販売を行っている企業の団体として創立され、現在、24社の会員会社で構成されています。

我が国の産業活動や国民生活にとって、一次エネルギー供給の約60%を占める石油は、重要な基礎物質です。しかし、必要とする原油の99.7%を中東をはじめとする海外の産油国から輸入しています。このため、石油の安定供給の確保は、我が国のエネルギー政策の重要な課題となっています。

石油連盟は、内外の石油情勢を的確に把握して適切な対策を講じること、石油および石油産業の社会的重要性について広く理解を得ることなどを重要な業務としています。

石油連盟の組織は、最高決議機関である理事会の下に常務会、さらにその下部に政策・調査、環境安全、技術、財務、石油税制、運輸、広報、備蓄、空港の10委員会、36小委員会・専門委員会をもち、そのほかに石油連盟会員会社以外の参加・協力を得て組織される三つの付置機構を加えて、全体が構成されています。事務局は、総務部、技術環境部、財務部、内国調査部、外国調査部、広報部、油濁対策部で構成されており、企画、調査、調整、PR等、多方面にわたる業務を行っています。

石油は一次エネルギーの大宗をなしており、あらゆる経済主体と密接な関係をもち、国民生活を支える役割を果たしています。このため、石油の安定的、効率的供給体制を確立していくことは石油業界に課せられた社会的使命といえます。特に燃料油については多くの産業界と取引関係にあり、その受発注業務等の効率化のためにもEDIを核とする高度情報化システムの構築が不可欠と考えられるようになってきました。そのためには関係業界が産業全体にも及ぶ規模であるという実態に即して、業種・業態横断的に使用可能な関係各業界によるコンセンサスによる「標準メッセージ」を開発する必要があります。

当連盟では、このような状況をふまえ、平成8年度より「EDI専門委員会」を設置し「燃料油標準EDI」の開発に着手いたしました。

連絡先：石油連盟 (担当：内国調査部内国調査課)

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館

Tel 03-3279-3814 Fax 03-3242-5688

【平成9年度活動予定】

- ・燃料油標準EDIの導入に係わる準備 (調査・開発)
- ・電気事業連合会殿との燃料油受発注EDIに関する準備

18. (社)セメント協会(JCA)

1. 事業内容

(社)セメント協会はセメント製造会社を会員として昭和23年(1948年)2月に設立された団体で、現在の会員数は20社です。事業の目的は、「セメントの生産、流通及び消費の増進ならびに改革を図り、わが国産業の発展と国民生活の向上に寄与すること」で主たる事業は以下のようになっています。

- ①セメントの生産、流通及び消費に関する調査及び情報提供
- ②セメント事業の合理化方策の推進
- ③セメントに関する広報普及活動
- ④セメント及びコンクリートに関する学術的・技術的調査、試験研究及び技術的指導
- ⑤国会・政府等に対する具申または答申等

上記の業務を遂行するため、理事会の下に10の委員会を組織し、さらにその下部組織として各種専門委員会を設け、数々の活動を行っています。

2. 情報関連活動

当協会の情報化の活動は高度情報化に対応するため、昭和59年10月に「情報化研究会」を発足させたのをきっかけに、昭和61年5月に情報推進専門委員会を設置し、「セメント業界VAN推進」の基本方針の下に、昭和62年7月より当協会と加盟各社との間に「ネットワーク」を構築し、セメント需給関係統計調査を中心に、データの迅速かつ正確な集計処理等の活動を行っています。

3. EDIとしての取り組み

平成5年4月より情報専門委員会の下部機関の情報企画部会として引継ぎ、各産業界団体とのEDI動向等の情報を収集、研究しております。

連絡先 (社)セメント協会 調査部
〒104 東京都中央区京橋1-10-3 服部ビル4階
Tel 03-3561-8633 Fax 03-3567-8570

【平成8年度活動実績】

- ・情報専門委員会
- ・建設産業情報化研究開発事業(Kiss)に参加し、各WGにて業務協力

【平成9年度活動予定】

- ・情報専門委員会
- ・建設産業情報化研究開発事業(Kiss)に参加し業務協力
- ・前年度業務の継続予定

19. 繊維産業構造改善事業協会（TIRA）

当事業協会は、昭和42年9月1日に特定繊維工業構造改善臨時措置法に基づき設立されました。設立以来一貫して繊維工業の構造改善業務を担当しており、平成6年からは小売業を事業対象に含めると共に、名称を繊維産業構造改善事業協会に改め、構造改善事業の支援の他、繊維産業振興のための需要開拓、取引の適正化、情報の収集・提供、情報化に関する調査研究などの事業活動を展開しております。このうち、情報化に関する事業は、平成5年12月に繊維工業審議会及び産業構造審議会から通商産業大臣に答申されました新繊維ビジョン「今後の繊維産業及びその施策の在り方」を受けて、平成6年度からクイックレスポンス（QR）を実現する上で不可欠な繊維産業情報ネットワーク構築のために必要な基盤整備事業としてQR基盤整備委員会を設置し、QRコードセンターの構築、EDIの標準化及びPOS情報分析システムの開発などを行ってきました。これらの成果に基づきまして、平成9年度は、QRコードセンターの本格稼働、POS売れ筋分析普及形システムの開発、EDI標準メッセージの作成・改良及び評価などの事業を行います。また、平成7年度からQRに基づく繊維産業における情報化を一段と加速するため、EDIをはじめとする情報技術を活用して生産・流通を短縮・効率化するTIIP事業を行っています。さらに、平成6年9月に設立されましたQR推進のための業種横断的組織であるQR推進協議会（会長 瀧澤 三郎）の事務局として事業運営の支援を行っています。

連絡先 繊維産業構造改善事業協会 繊維ファッション情報センター
〒105 東京都港区西新橋1-6-21 大和銀行虎ノ門ビル6階
Tel 03-3503-7791 Fax 03-3503-7838

【平成8年度活動実績】

TIIP事業の推進及びQR基盤整備委員会並びにQR推進協議会の運営を行いました。

主な活動項目は以下のとおりです。

- ・ TIIP実証実験ネットワークの構築、運用
- ・ EDI対応業務システムの開発
- ・ QRコードセンター・システムの試行運用
- ・ EDIの試行運用・評価（平成7年度標準メッセージ作成分）
- ・ EDI標準メッセージ（第一版）の作成
- ・ POS売れ筋分析プロトタイプ・システム開発
- ・ TAリンケージ用EDIの試行運用・評価

【平成9年度活動予定】

TIIP事業の推進及びQR技術委員会（仮称）並びにQR推進協議会の運営を行います。

主な活動項目は、以下のとおりです。

- ・ TIIP実証実験ネットワークの運用
- ・ EDI対応業務システムの開発・実証
- ・ QRコードセンターの本格稼働
- ・ EDI標準メッセージの作成・改良及び評価
- ・ EDI、マーキング（JAN、SCM、ロールID）等の検討
- ・ POS売れ筋分析システム開発

* QR推進協議会

総会員数 347（法人会員218、団体会員63、賛助会員66）

20. 全国コイルセンター工業組合

[工業組合の概要]

全国コイルセンター工業組合（理事長：稗田晃也 大阪鋼圧（株）代表取締役会長）は、薄鋼板切断加工業者（コイルセンター）の全国団体で、鉄鋼メーカーが出荷する鋼帯（コイル）を自動車、電機、建材、機械等広く需要各産業界の必要とするサイズに切断加工して安定供給する全国150加工流通業者で組織されている。

コイルセンターの誕生は昭和30年代と比較的に新しい業界で、昭和30年代に任意団体として全国組織化され、その後わが国鉄鋼需要の増大に伴い派生する鉄鋼加工流通業界固有の諸問題解決を目的に、昭和56年9月中小企業の組織に関する法律に基づく工業組合に組織を強化し現在に至っている。

コイルセンターが切断加工して需要各業界に供給する鋼板量は、ピーク時の平成2年度には2,340万トン記録し、国内全鋼材需要量7,640万トンの30.6%を占めるに至っている。

[EDIに関する活動]

鉄鋼ネットワーク研究会のEDI標準化研究活動に対応して、当工業組合としても薄鋼板流通に於ける中核的業界としての立場から、EDI標準化と整備に取り組む必要があるとの認識に立って、平成5年7月1日、技術部会の下部組織としてEDI専門分科会（分科会長委嘱・奥澤明男理事・技術委員長・奥澤産業（株）代表取締役社長）を新設した。

平成6年10月、EDI基礎研究の進展に伴い、同専門分科会をEDI委員会（委員長・奥澤明男副理事長）に改組、組織を強化して今日に至っている。

(1) EDI専門分科会の基礎研究活動

分科会は設立後、平成6年2月まで、EDI標準化、トランスレータ、バーコードについて基礎的研究を進め、「鉄鋼EDI標準原案」（鉄鋼ネットワーク研究会編）の理念を尊重して、これをベースにコイルセンター業界の立場から詳細な実行案の研究を継続することになった。その研究の一環として、平成6年はパイロット・モデル・コイルセンターを数社選定してEDI標準化事例研究を行った。

(2) EDI委員会の実用化へ向けての活動

EDI委員会は、これまで重ねた基礎研究基盤に立って、鉄鋼ネットワーク研究会と協力して第2回パイロット・モデル・コイルセンター事例研究を進めるとともに、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本電機工業会等需要各業界のEDI化への取組みの現状についてヒアリングを実施した。

以上の調査結果を総合して、同委員会は基礎研究の段階から実用化研究の段階を迎えたとの結論に達し、全組合員を対象に「実施に伴う混乱と多大な経費の投入回避」を探るアンケートを配布した。この調査結果は会報「コイルセンター」（No.118 - 平成7年7月号）で組合員に報告した。

(3) 組合員への啓蒙活動

全組合員にEDIの知識を普及するため、研究成果報告会を平成7年7月に東京、10月に大阪で開催した。今後も随時必要に応じて開催する方針。

連絡先 全国コイルセンター工業組合事務局
〒104 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館
Tel 03-3662-6590 Fax 03-3662-7674

【平成8年度活動実績】

当年度実施した研究開発事業を大別すると、①前年度からの継続事業の完結、②新規研究開発事業としての標準伝票作成の2点に絞られる。この他政府の「企業間高度電子商取引推進事業」により、高炉メーカーが新設した「鉄鋼EC研究会」との合同会議等、各般にわたる活動が積極的に展開された。これらの諸活動を整理すると以下のとおり要約される。

- (1) 平成8年4月、発足した鉄鋼EC準備会とは、同年6月6日、13日の両日、今後の研究開発体制を巡り意見交換を行い、同会の組織的活動開始を待つことになった。
- (2) 標準伝票の作成。パイロット企業で実用化モデル運用開始へ。

EDI委員会は、平成8年8月20日、第5回本会議を開いて、「コイルセンター標準伝票」を完成した。作成作業完了に至る経過は以下の通り。

同委員会は、5月13日開催した第3回本委員会で項目WG（関東委員）、フォーマットWG（関西・東海委員）の作業部会設置を決め、先に組合員の協力を得て回収した「指定伝票」「自社伝票」をベースに標準伝票を作成、その実用化によってEDI標準の普及と取り組むことを決定した。

両作業部会は、7月12日の第4回本委員会に研究成果を持ちより、付き合わせて細部調整を行い、8月20日の第5回本委員会で最終案を取り纏め、東京、大阪、名古屋の3地区で、パイロットコイルセンターによる実用化研究に着手することになった。

この標準伝票様式制定の意義について同委員会では次のように解説し、その普及に組合員の協力を要請している。

多端末化に対処するのがEDI標準なら、伝票の多様化に対処するのが標準伝票です。標準化する意義をEDI委員会では次のように認識しています。

- 1) 業界として、帳票内容に自主的見解を明示する。
- 2) 物流／商流に必要な伝票はEDI化後も残るので統一を早めに推進する。
- 3) 帳票としてだけでなくEC対応の画面表示内容として統一項目を活用する。
- 4) 業界全体への普及で指定納品書を「標準伝票」に置換していく。
- (3) 研究方針を確立した「鉄鋼EC研究会」との合同会議を前後5回開催した。
 - ① 平成8年9月12日 鉄鋼EC研究会と合同会議（鉄鋼会館）
 - ② 平成8年12月17日 同 上（同 上）
 - ③ 平成9年1月13日 EDI委員会による検討会（同 上）
 - ④ 平成9年2月7日 鉄鋼EC研究会と集中検討会（NKK熱海寮）
 - ⑤ 平成9年2月8日 同 上（同 上）
 - ⑥ 平成9年2月26日 同 上（鉄鋼会館）
 - ⑦ 平成9年3月14日 鉄鋼EC研究会に評価報告書を提出

鉄鋼EC研究会は、初年度の研究報告書を3月末に通商産業省に提出、2年度に電機業界とのEC実用化共同研究に入るが、この一連の研究にはコイルセンターの協力が不可欠としている。当EDI委員会としても、この事業に積極的に協力し、同研究会が作成した「オープンEDIデーター定義標準案」評価報告書を3月中旬に取り纏め、諮問に答えている。

EDI委員会の評価報告書の結論は以下の通り。

今回の評価対象となった下記の案件は、検証／調整の過程において、全国コイルセンター工業組合EDI委員会からの確認事項に対して両者による調整を経て、適切な対応がなされました。

従って、評価対象の総てに於いて問題はありません。残された研究課題が滞りなく完遂され実用化されんことを願ってやみません。

評価対象	I、項目辞書	
	II、標準コード・項目解説書	
	III、オープンDB（高炉）	標準データレコード定義書
	IV、オープンDB（流通基地）	標準データレコード定義書
	V、オープンDB（コイルセンター）	標準データレコード定義書
	VI、オープンDB（需要家）	標準データレコード定義書
	VII、アクセス制御DB	標準データレコード定義書

【平成9年度の活動予定】

- (1) 鉄鋼EC研究会との合同会議による研究開発の推進。
- (2) 標準伝票普及実用化のための基礎研究の継続。
- (3) 鉄鋼流通関連団体との共同研究体制の整備推進。

2 1. (社) 全国自動車部品商団体連合会 (全部連)

本会は、自動車部品の販売を行う者のうち、主として自動車分解整備業者への販売を行う者（以下自動車部品商という）の事業活動の高度化を通じて、その健全な発展を図るとともに、自動車部品の円滑な供給に資し、もって自動車の機能の維持・確保に供し、我が国産業経済の安定的な発展と国民生活の向上に貢献することを目的とします。

この目的を達成するために本会は次の事業を行います。

1. 自動車部品の流通に関する調査研究
2. 自動車部品商業の企業経営の改善、合理化に関する調査研究
3. 自動車部品の品質・性能に係わる情報の収集、分析、提供

また、本会の会員は、自動車部品販売業者が構成する都道府県の組合を正会員とし、事業に賛同する賛助会員とで構成されており、平成9年6月5日現在の会員数は、正会員45（事業者数 1,048社）賛助会員21社となっています。

■自動車部品販売業界における情報システム

自動車部品販売業界にあっては、自動車メーカー系の補修部品（純正部品）と、非自動車メーカー系の自動車部品卸商の供給する補修部品（優良部品）があり、両者を扱う二次卸商として自動車部品商（以下部品商という）が存在します。自動車補修部品は1車種で2万点に及ぶ品数があり、全自動車メーカーの補修部品は780万点（管理している品番）にもなります。これらの補修部品を、一般ユーザーの求めに応じて整備工場等へ供給するのは、もはや人知を超えています。そのため弊会では、電算機利用研究会を設置し、電算機利用による自動車部品検索システムや受発注システムをソフトウェア会社（翼システム）とともに開発してきました。今後はEDIの研究にも取り組むこととしております。

連絡先 (社) 全国自動車部品商団体連合会 (略称：全部連)

〒110 東京都台東区上野7-12-13協和ビル5階

Tel 03-3847-8682 Fax 03-3847-0882

23. 全国鉄鋼特約店連合会（全鉄連）

＜鉄鋼特約店とは＞

当連合会は、鋼材販売業者の団体である。鉄鋼業界では、「特約店」と呼称されている。その「特約店」という言葉は戦中、戦後の統制経済で使われた言葉がそのまま業界用語として残っているだけで実質はないといっている。

川上のメーカーから川下のユーザーまでの流れのなかでは、2次流通業者に大別される。例外はあるがメーカーとは直接取引を行っていない。仕入れソースは総合・専業商社である。売り先は中小零細な需要家が多い。また、特約店自体も企業規模からいえば、大半が中小企業である。

鉄鋼流通におけるその機能は、メーカー、商社が把握しきれないほど細かく、そして不特定多数な需要に対応するもので、いわば毛細血管のような役割を果たしている。

＜団体概要＞

【創 立】 昭和45年6月17日に全国10団体、構成員総数953社で発足した。ちなみに、現在は全国32団体、構成員総数1,359社。

【主な活動】 創立以来、一貫して市場の安定、商道德の高揚をスローガンとしてきた。そのため、メーカー商社との定期的な懇談会が月に1回開催されており、意見交換の場となっている。また、通産省とは四半期に一度、需給見通しについて意見を述べる会合を持っている。その他、商社の業界団体とも不定期ではあるが会合を持っている。

定時総会は全国各団体の持ち回り制のようなところがあり、地元団体がホストとなり運営に当たっている。だいたい、130名の役員が出席している。また、月に1回常任理事会を開催し、基本的な運営方針を協議している。

会報は月1回刊行。その他、数量調査は毎月実施（東京・大阪・愛知の特定118社）、意識調査は四半期に一度（対象は全会員）。

昨年9月よりコンピュータネットワークの構築に向けて研究会を設立し、活動を開始した。この研究会の名称は全鉄連流通情報網研究会（略称DDN）。現在、東京・関東・関西で委員会を組織し、勉強会を開くなどして活発な活動を行っている。

連絡先 全国鉄鋼特約店連合会事務局

〒103 中央区茅場町3-2-10鉄鋼会館内

Tel 03-3808-2350 Fax 03-3808-2358

E-mail fvgh0100@mb.infoweb.or.jp

24. 全国電機卸商組合連合会

全国電機卸商組合連合会は、家電製品卸販売業者の全国46都道府県単組をもって構成する全国組織体で、家電製品の国内普及と共に年々過熱化する市場競争を憂い、昭和37年に小売業の育成と卸売業の健全なる経営の確立、流通秩序の確立、家電業界の健全なる発展を目的として設立され現在に至っております。

会員数は、46団体、参加組合員数は632社で正副会長会議、常任理事会、理事会、専門委員会（流通、経営、渉外、広報、組織）に分かれ、家電業界にかかわる様々の問題に取り組んでおります。

現在の組合員企業はメーカー系列の販売会社であり、関係友好団体である（社）日本電子機械工業会が実用化した業界標準EDIを取入れ、業務範囲を順次広げている企業もあります。

当連合会と致しましても、EDI推進協議会の活動を会員企業ばかりでなく電子部品流通業、小売業にも広く周知して行きたいと考えております。

EDI推進協議会には、業界を越えた標準策定を期待致しますと共に各企業に対する普及等、一層の促進を期待しております。

連絡先 全国電機卸商組合連合会 事務局

〒113 東京都文京区湯島3-6-1 全ラ連会館内

Tel 03-3832-4295 Fax 03-3831-3034

【平成8年度活動実績】

平成8年 5月21日 東京都電機卸商業協同組合総会にて平成7年に推進作成した報告書を基に各社の物流改善・EDI導入の具体的事業活動を推進することとした。

7月17日 平成8年度EDI推進協議会総会に出席した。

10月 2日 全国電子部品流通連合会総会にてEIAJと電子取引物流改善に取り組むことを決議した。

また、流通政策研究所・専務 野澤建二氏によりEDIの推進と物流効率化について講演会を行いJEP会員の啓蒙を行った。

東京都商社3社間でEDI商社間取引のトライアルを平成8年7月～平成9年3月にかけて研究会を持ち実施した。

【平成9年度活動予定】

平成9年 5月16日 総会にて物流効率化とEDI導入の講習会の開催を事業計画した。。

7月16日 平成9年度EDI推進協議会総会に参加予定

7月～平成9年3月 EDIの商社間取引を実行にうつしていき取引をより効率的に拡大していく。

25. (社) 全日本文具協会

当協会は昭和63年に文具製造に関する任意団体として設立、平成3年に社団法人化しました。現在、119の企業及び団体からなる会員があり、以下のような事業を行っています。

- ・文具に関する調査及び研究
- ・情報の収集及び提供業務
- ・研修会及びセミナー等の開催
- ・国際見本市の開催
- ・知的財産所有権の擁護

当協会で実施している業界情報化の事業として、当協会の外郭団体、「日本文紙データ交換機構（SE DIO）」（会員数269）の、事務局としての運営管理があります。当機構は、文具及び紙製品業界（以下、「文紙業界」）の近代化、合理化を促進するため、文紙業界の包括的な統一データ交換ネットワークを構築し、データ交換の効率良い運営を図ることにより、文紙業界の健全な発展の向上に寄与することを目的に、設立されました。既にバッチ処理による企業間のデータ交換を実施しており、その改善、普及、さらに、リアルタイム処理実現のための検討を、バッチ部会とリアルタイム部会を設けて行っています。

この他に、昨年度は、日本小型自動車振興会の補助金による事業として、「データ交換システム導入推進等の調査研究」を実施しました。本事業では、「EDI導入推進調査委員会」の開催（7年度は5回開催）、10月にシンガポールで開催された「COMDEX」アジア'95の視察及びシンガポールネットワークサービス社の訪問、「文具・紙製品業界EDI導入推進調査報告書」の作成などを行いました。

また、今年度から、通商産業省の第2次補正予算関係の事業として、「文紙事務器高度情報化実証実験」を開始します。

連絡先 社団法人 全日本文具協会 専務理事 （関根）
〒111 東京都台東区柳橋1-2-10 東京文具共和会館 6階
Tel 03-5687-0961 Fax 03-5687-0340

26. 全日本電設資材卸業協同組合連合会 (JEDA)

【平成8年度事業報告】

- ①「電材VAN端末機利用促進キャンペーン」を前期に引き続き、平成8年4月1日より平成8年9月迄実施する。利用促進に成果をあげる。
(注) 今回を以てキャンペーンを終了する。
- ②組合員企業を訪問、機械化実施状況を中心に聴取・広報誌『電材流通』(平成8年5月～10月号)に紹介する。
・西日本電設資材(株)・昭和電機産業(株)・(株)坂本電気商会・滋賀特機(株)・北日本電業(株)
- ③組合員(本社企業)対象に電材VAN推進に関するアンケート調査を実施する。(8月9日)
同調査結果を、第53回理事会(9月10日開催)他に報告する。
- ④次期電材VANシステム『新端末ソフトの開発』を決定する。
[第54回理事会(11月7日開催)]
・MS-Windows(3.1及び95)版パソコンによる端末ソフトを立案、開発に着手する。
支払いはリース契約により実行する。[常任理事会(2月19日開催)]
1)ソフト開発・・・(株)ソリマチ技研と『請負契約書』を締結する。(平成9年3月)
2)リース契約・・・東芝クレジット(株)と締結する。(平成9年3月)
- ⑤商品マスターの提供・・・電材VAN加入メーカーの内諾を得る。
[新端末ソフト・システム検討会(11月29日、12月18日開催)]
- ⑥『新端末ソフト開発に伴う・メーカー側ソフト変更打診』『商品マスター標準フォーム設定』に向けてVAN加入メーカー(9社)を訪問・ヒヤリングを実施する。(平成9年2月20日～3月7日)

【平成8年度会議開催報告】

- | | |
|---------------|---|
| 平成8年6月21日(金) | ①平成8年度電材VAN委員会事業運営について
②端末機利用促進キャンペーン[経過報告] |
| 平成8年9月4日(水) | ①端末機利用促進キャンペーン
期間満了(9/末)に伴う「終了」を確認する
②電材VAN今後の運営と新端末ソフト・開発について |
| 平成8年11月29日(金) | ①『新端末ソフト』システム検討会を実施 |
| 平成8年12月18日(水) | (注) 両日共メーカー・端末利用実務者及び開発担当者・VAN委員合同会議
(注) 同会議にて、メーカー各社へ端末機利用促進キャンペーン結果報告をする。 |
| 平成9年3月19日(水) | ①平成8年度収支見込みと平成9年度予算(案)
②平成8年度事業報告と平成9年度事業計画(案)
③『新端末ソフト開発費』一部利用者負担について
(=電材VAN運営財源の確保)
④商品マスターの提供について・他 |

【平成9年度事業計画】

- ①次期電材VANシステム『新端末ソフト』を開発し展開を図る。
これをベースに『全日電材連』『単組』主催会議を通じ、メーカー合同説明会を開催『電材VANの理解向上と端末機設置促進』『メーカーのVAN加入促進』
- ②商品コードのバーコード化を推進する。
- ③商品マスター『標準フォーマット』を設定し、メーカーの協力を頂き、希望する組合員に提供(有償)する。準備出来次第開始する。
- ④電材VAN普及・発展をめざし、VAN委員・メーカー合同懇談会を開催する。

27. 電気事業連合会 (F E P C)

現在、我が国の電気事業は、北は北海道から南は沖縄までの10電力体制で日本全国約7千万のお客さまに安定した電気をお届けしている。電気事業連合会は、電力会社としての共通的課題の解決を主要な目的として、昭和27年に設立された。

電力業界の情報化については各社毎に推進してきたが、昭和60年代初めには、業界として一層の情報高度化の必要性が高まり、昭和62年の「電気事業における電子計算機の連携利用に関する指針」の告示と時期を同じくして、電気事業連合会の体制を整備した。この体制のもと、業界大の取り組みとして、ビジネスプロトコルの標準化、業界共同データベースの構築及びソフトウェアの流通・共同開発等、共通課題の解決に取り組んできた。なかでも、資材調達業務におけるEDIを重点課題として、ビジネスプロトコル標準の作成に取り組み、平成2年には、「資材発注業務ビジネスプロトコル」、「電気料金収納業務ビジネスプロトコル」の2つの業界標準を作成した。

その後、平成3年10月の東京電力と電線メーカのEDI実施にあわせ、「資材発注業務ビジネスプロトコル」をEIAJ標準に準拠した1A版に改定した。また、平成3年の電気四業界間連携指針の告示を受け、CII標準の採用とデータ項目のEIAJ標準との整合を図るため、日本電線工業会、日本電子機械工業会、日本電機工業会と調整し2B版を作成した。これに基づき、現在、9社が配電用貯蔵品である電線や変圧器などの物品について、電線メーカや変圧器・電機メーカなど約90社とEDIを実施している。

平成6年には「電気料金請求業務ビジネスプロトコル」を、平成7年には「請負工事発注業務ビジネスプロトコル」を制定した。現在、請負工事発注業務について2社が工事会社6社とEDIを実施している。今後とも、EDIの対象業務や取引先の拡大など、EDIに積極的に取り組んでいきたいと考えている。

また、米国の電力会社と資材メーカで構成するEDI推進団体UIG (Utility Industry Group) に、日本電線工業会、日本電機工業会とともに賛助会員として参加し、米国の電力会社のEDI実施状況並びにEDIガイドラインなどの情報収集及び、国内電力会社のEDI実施状況紹介など、密接な情報交換を進めている。

<推進体制>

情報高度化推進委員会
(各社常務級で構成)

情報高度化小委員会
(各社部長級で構成)

システム連携専門委員会
(各社課長級で構成)
委員会の下部にWG設置

連絡先 電気事業連合会 情報通信部

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館 (郵便物)

事務所 KDD大手町ビル16階

Tel 03-3279-3744 Fax 03-3270-8085

【平成8年度活動実績】

- ・燃料油発注業務ビジネスプロトコル標準検討
- ・EDIの普及、促進
- ・EDI関連技術動向調査 等

【平成9年度活動予定】

- ・燃料油発注業務ビジネスプロトコル標準制定
- ・EDI適用拡大の検討
- ・EDIの普及、促進
- ・EDI関連技術動向調査 等

30. 日本化学繊維協會 (J C F A)

【協会の概要】

- (1) 設 立：1948年（昭和23年）
(2) 会 員：正 会 員＝化学繊維製造会社および化学繊維紡績会社46社
賛助会員＝化学繊維原料の製造および関連加工業者15社
(3) 所在地：（ 本 部 ）＝〒103 東京都中央区日本橋本町3-1-11 繊維会館
Tel 03-3241-2312 Fax 03-3246-0823
（大阪事務局）＝〒541 大阪市中央区瓦町4-6-8 大阪化繊会館
Tel 06-231-6781 Fax 06-223-1790

【事業概要】

以下の組織編成により、それぞれの分野毎に専門的な叡智を結集して化学繊維産業の健全な発展のための活動を行っています。

- (1) 部 会（レーヨン／レーヨンステープル／アセテート／ビニロン／ナイロン／ビニリデン／ポリ塩化ビニル／アクリル／ポリエステル・フィラメント／ポリエステル・ステープル／ポリエチレン／ポリプロピレン／スパンデックス／紡績 14部会）
(2) 特別委員会（企画・運営／通商／広報／資材／技術／労務／調査／コンシューマー・サービス／地球環境／産業衛生／情報化推進委員会 11委員会）
(3) 専門委員会（税制対策／特許／物流／市場調査／商標／動力／インテリア／合繊長繊維不織布／情報・通信システム 9委員会）

【情報システム化への取組み】

協会内に「情報・通信システム専門委員会」と「情報化推進委員会」を設置し、システム技術分野とシステムユーザー部門（企画、営業、生産技術等）両面から取り組んでいる。

これによって、QRとその基盤整備としてのEDI標準化推進を図っている。

【EDI推進協議会への期待】

上記の標準化を進めるにあたっては、繊維業界全体で構成する「QR推進協議会」が設立され、当面CIで将来的にはEDIFACTへの整合性はもとよりのこと、国際的な動向にも呼応していくこととなった。したがって、全産業が参加し、かつ、国際的な機関でもあるEDI推進協議会との十分な連繋のもとに進めていくべきと考えている。

【平成9年度活動計画】

1. EDI標準の作成、検証
 - * 前年度作成済みのテキスタイル～アパレル間のメッセージ（T・Aメッセージ）に加えて、糸～織物間のメッセージ作成検討
 - * T・Aメッセージのビジネスへの普及活動
 - * テキスタイル～染色間での利用可能性の検証
2. 情報交換
 - * 「各社データ交換実施概要」「システム要員・教育」「システムリソース」「システム開発・運用」「OA・FA」などに関する各社対応の実態についての情報交換
3. その他
 - * 対外情報・通信システム関連機関、検討の場等への参画
 - * 講演会・見学会などの啓蒙活動の企画・実行
 - * 関連業界とのコミュニケーション拡大のための活動

3 1. (社) 日本ガス協会 (J G A)

日本ガス協会は日本全国の都市ガス事業者の団体です。現在わが国では、当協会に加入している私営・公営合わせて244もの都市ガス事業者が、約2,400万件のお客様に都市ガスを供給しています。

当協会では1988年頃から都市ガス業界の情報化の推進方法の検討を開始し、1990年には、都市ガス業界の情報化推進と情報・通信技術に係る調査・研究、「情報化」総合施策の企画立案・推進をミッションとする『情報化委員会』とその事務局として情報企画グループを組織し、

- 事業者間のコミュニケーションツールとしてのパソコン通信システム (JGAネット) の構築・運営
- 各事業者の情報化実態の把握、相互交流促進策の検討
- 都市ガス事業者用ソフトウェアの流通・利用促進
- 情報・通信システムの災害対策の検討

等の活動を行ってきました。EDIに関する取り組みもこの情報化委員会の下で進めています。

都市ガス業界の電子(的)取引への取り組みは、ガス料金の口座振替やファームバンキング等のための金融機関とのデータ送受信から始まり、現在ではコンビニエンスストアでの料金受付も行われています。また、一部のガス事業者では、工事部材あるいはガス機器やその部品に関する取引データの送受信をメーカー等との間で実施しています。これらの取引は各々のガス事業者独自の方式で実施されているため、将来の取引先企業あるいは実施事業者の拡大のためには業界としての標準化が不可欠であるとの認識に立ち、1991年11月に情報化委員会の下に「EDI標準化ワーキンググループ」を組織し標準化作業を開始しました。

その後、先行する電子機械工業会、電気事業連合会等の事例を参考にさせて頂き、産業情報化推進センターのご指導を得つつ、1992年10月に資材発注業務についての標準メッセージと標準データ項目等を定めた試作標準を作成しました。その後、この試作標準に基づき事業者の資材システムの実開発を行い、その結果を踏まえて1995年12月にEDI標準ビジネスプロトコルおよびEDIの導入と運用に関するガイドを作成いたしました。

『EDIは時代の流れ』ではありますが、EDIは組織の境界を越えた情報共有であり、取引慣行の見直しや私利を越えた協調も要求され、その推進には多くの困難が伴うものと思われます。EDI推進協議会がこの多くのハードルを低くかつ少なくしていき、中小事業者でも導入しやすい環境を提供して下さることを切に期待しています。

連絡先 (社) 日本ガス協会 技術部 情報企画グループ (林、小田垣)
〒105 東京都港区虎ノ門1-15-12

Tel 03-3502-0646 Fax 03-3502-0370 E-Mail hayashi@gas.or.jp

【平成8年度活動実績】

1. 活動母体

前記の「EDI標準化ワーキンググループ」は業界標準の作成が完了したため、7年度をもって解散し、以降は当協会事務局(技術部情報企画グループ)で標準の保持とEDI推進を担務。

2. 活動内容

- (1) 業界標準の業界内外での活用推進・啓蒙
- (2) EDI・CALS・ECに関する内外動向調査

【平成9年度活動予定】

1. 活動母体

当協会事務局(技術部情報企画グループ)。

2. 活動予定項目

- (1) 業界標準の業界内外での活用推進・啓蒙
- (2) 業界標準の資材発注以外の業務への拡大の検討
 - ガス機器修理
 - 設備設計用CAD
- (3) EDI・CALS・ECに関する内外動向調査

32. 日本紙商団体連合会 (NPMAJ)

日本紙商団体連合会は、紙・板紙の一次卸、二次卸業者をもって構成する全国的組織体で、昭和36年に設立され、現在会員は、54団体1,311社を数えています。

紙パルプ業界における情報のシステム化はかなり古く、電子計算機の連携指針の表現にある「ビジネスプロトコルの標準化」という言葉が使われるようになる二昔も前から、業界コードの統一を目指した「紙パルプコードセンター」が、業界団体支援の下に昭和46年に設立され、先見性をもって問題点を把握し、製造・流通一体となって対処してきました。以後、26年の余に亘って営々とコードメンテナンスの業務を続けてきていることが、その後の業界における企業間高度情報交換システムの発展に大いに寄与しております。また、昭和48年10月には「紙パルプ情報システム研究所」が発足いたしました。

同研究所は昭和55年には、先駆的企業間情報交換システムとしての「P-DEX」を稼働させ、FDベースながら物流情報を中心に、複数企業間のデータ交換業務が開始されました。

昭和61年12月から、代理店有志により、代理店と卸商間の受発注システムである「紙パ流通VAN」システムの共同開発に着手し、昭和63年10月、(株)カミネットを設立(11社出資)しました。同システムは平成元年2月より(株)カミネットによって本格的に稼働を開始しました。

平成2年7月には、製紙メーカー、代理店、物流業者を結ぶ「P-EDI」システムが稼働し、「P-DEX」システムの運用が終了しました。

平成2年12月には、「紙パ流通VAN」と「P-EDI」が接続し、物流情報の交換が行われることとなりました。

「紙パ流通VAN」と「P-EDI」は、いずれも紙・パルプコードセンターの統一コードを使用しております。

こうした一連の動きと平行して、昭和63年12月には、「紙流通業における電子計算機の連携に関する指針」が告示されました。

当会は「EDI推進協議会」への加盟を契機に、日本製紙連合会と共に横断的な推進体制を確立していくこととなりますが、紙流通業界としましても、今後ともオープンなシステム作りを推進して参ります。

連絡先 日本紙商団体連合会 (EDI推進協議会関連事項事務代行)

日本洋紙代理店会連合会 専務理事 八島栄一

〒104 東京都中央区銀座3-9-11

Tel 03-3248-4866 Fax 03-3248-4868

【平成8年度活動実績】

1. 活動機構 - ・紙パルプ情報システム研究所(平成8年8月解散)以降はP-EDI事務局に引継ぎ(P-EDIシステム)

・(株)カミネット(紙パ流通VANシステム)

・紙パルプコードセンター(業界統一コード管理・運営)

2. 活 動 - ・P-EDI

・紙パ流通VAN

・コードセンター

・期初の加入者は67社95事業所であったが、期末には75社111事業所に拡大し、データ量も飛躍的に増加した。

・期初には、在庫公開側12社、在庫検索側34社、アクセス権件数166件であったが、期末には、公開側13社、検索側34社、アクセス権件数181件となり、データ量は約20%増加した。

・期末の会員数は76社、104事業所となった。

・平成7年11月に発足した「紙パEDI規約制定準備委員会」は情報表現規約である「紙パルプEDI規約案」を平成9年2月にまとめた。

【平成9年度活動予定】

1. 活動機構一・P-EDI事務局（P-EDIシステム）
 - ・（株）カミネット（紙パ流通VANシステム）
 - ・紙パルプコードセンター
2. 活 動一・P-EDI、紙パ流通VANとも対象範囲の拡大を図るとともに、最近の通信技術の進展に合わせたネットワーク開発の検討を開始する。
 - ・コードセンターは、紙パルプEDI規約案を実効あるものにするため、具体的な検討を開始する。又、コードマスターをオンラインで照会、登録等ができるように検討し、その実現を目指す。

33. (社) 日本玩具協会 (TIC)

当協会は、昭和42年6月、我が国の玩具産業の総合的な発展及び、玩具輸出の振興を図ることを目的として設立されました。

業界では、消費者保護のため、昭和46年よりST保障制度（セイフティ・トイ）を実施し、安全な玩具と認定された商品にST合格番号を付番しております。昭和62年、ST合格番号とJANコードを一致させることで、EDI運用上で最も要となる商品マスタ管理を、原理的に不要といたしました。現在JANバーコードは98%と極めて高い普及率を示しております。

東京都の補助金による業界VANシステムTOYNES（トイネス）の構築を昭和63年度に終え、以後、製販三層（小売・卸・メーカー）及び、消費者を対象とした、総合システム・サービスを拡充し、普及を推進しております。

システム・サービスの範囲は、以下の通りです。

TOYNESシステム・サービス

1. 電子データ交換システム

- ・企業間の電子データ交換。

2. データベースシステム

- ・商品マスタ、商品分類コード・メーカーコードなどのデータベースの提供。
- ・商品データベース件数は平成7年3月現在12万件、情報登録企業1,500社。

3. 小売店支援

(1) 専門店向けPOSシステム

- ・玩具・ファンシー業界の専門店向けPOSシステム。

(2) 専門店本部システム

- ・販売管理、会員管理、商品管理、発注管理、経営支援などの機能を完備したパッケージシステム。

(3) 会員管理システム

4. 問屋・メーカー支援

- ・販売管理、会員管理、商品管理、発注管理、経営支援などを備えた問屋・メーカー向けのパソコンLANシステム。

5. マーケティング情報分析サービス

- ・POS・EOSデータ、定性データの加工分析、マーケティング業務への適用支援。

6. コンサルティングサービス

- ・経営革新、業務改善、業務システム構築(SCOPE)などのコンサルティング。

7. マルチメディアサービス

- ・パソコン通信サービス (NIFTY-Serve: KYHO5162)

- ・おもちゃ売筋情報、おもちゃ関連施設情報、マルチメディア商品の販売

- ・インターネットサービス (<http://www.fjt.co.jp/TOYS/>)

- ・「日本のおもちゃ情報」サーバにて発信。

1. 日本玩具協会からの情報（おもちゃの安全対策、おもちゃの歴史）。
2. おもちゃ博物館情報。

- 3. 統計マーケット情報。
- 4. 企業・新商品情報（平成8年6月現在：14企業）。
- 5. イベントプラザ。
- ・バーチャルショップの開設。

8. システム関連機器の販売及び貸し出し

- ・コンピュータ、POPライター、会員カード、バーコード関連機器、教育VTR、伝票／帳票

連絡先 (社) 日本玩具協会 (T I C)
〒130 東京都墨田区東駒形4-22-4
Tel 03-5608-2524 Fax 03-3829-0976
NIFTY-Serve : KYHO5162
E-mail : fvba8550@mb.infoweb.or.jp

〔平成8年度活動実績〕

- ・「玩具業界におけるマルチメディアE Cの開発及び実証実験」の推進。
(システム基本設計)
- ・「玩具産業における震災地区再活性化システム開発実証事業」の推進。
(システム基本設計)

〔平成9年度活動予定〕

- ・「玩具業界におけるマルチメディアE Cの開発及び実証実験」の推進。
(システム開発、実証実験)
- ・「玩具産業における震災地区再活性化システム開発実証事業」の推進。
(システム開発、実証実験)

34. (社) 日本建材産業協会 (FECMI)

日本建材産業協会 (Federation of Construction Material Industries, Japan) は、昭和63年に発足した建材産業全般にかかわる企業・団体を横断的に広くネットワークする社団法人 (通商産業省認可) です。

住空間をめぐるニーズはますます個性化・多様化しており、それに対応するかたちで、建材も高機能化・複合化への歩みを速めています。同時に商品開発の仕組みや物流のシステムが形を変え、さらに環境や資源問題・消費者保護意識の高まりとともに、産業廃棄物対策・リサイクル対策・製造物責任など、もはや一企業・一業種のみでの対応が難しい新たな課題が数多く生まれてきました。日本建材産業協会は、こうした共通の課題に企業・業種を越えた組織・ネットワークの総合力で積極的に取り組んでいます。大きな時代の流れ、そして変化は私たちにとって、発展の大きなチャンスでもあります。21世紀は快適な住空間が実現し、人間が大切にされる新しい時代となるでしょう。その新しい時代のリーディング産業となることをめざして、私たちは自らのビジョンを描きつつ、具現化のために活動を続けております。

また、姉妹組織の景観材料推進協議会、建材産業の顧客満足度を高めるために通商産業省・関係団体の支援を受け建材産業の情報化による効率化をめざしたKISS (建材産業情報化研究開発事業) 推進協議会および省エネルギー建材の普及・推進のための推進センターを新しく組織化するなど、たゆまぬ努力を続けています。

【事業目的】

建材産業および建材に関する情報の収集・提供、調査・研究、良質建材の普及・啓蒙を進め、建材産業の基盤整備および振興をはかり、わが国の産業の発展と国民生活の向上に貢献します。

【主な活動】

1. 調査・研究

①需要予測に関する調査・研究 ②住環境向上のための建材の調査・研究 ③産業廃棄物とリサイクルの調査・研究 ④住宅など断熱化に関する調査・研究 ⑤製造物責任 (PL) 制度の研究 ⑥流通情報化の調査・研究 ⑦標準化の調査・研究 ⑧技術開発課題に対する調査・研究

2. 良質建材の調査・普及・啓発

①優良断熱建材認定 (DK) 制度等の運用および普及 ②通商産業省主催の断熱建材講習会への協力 ③良質建材の調査・共同研究 ④PL相談室の活動 ⑤その他良質建材の普及・促進

3. 関連機関との交流・協力

①関連業界団体・試験研究機関・学会等との交流・協力 ②建材業界団体連絡会の開催

4. 国際交流および協力

①建材産業の国際化対応に関する調査・研究 ②各国の建材関連団体との情報交換 ③通商産業省主催の海外建材貿易会議への協力

5. 関係官庁・関係機関・ユーザーへの提言、普及・啓蒙

①関係官庁・関係機関への提言 ②ユーザーへの優良建材の普及・啓蒙 ③景観対策の要望 ④取引慣行の改善・是正

6. 広報

①「建材統計要覧」 (通商産業省監修) の発行 ②事業成果発表会の開催 ③報道関係者、その他への広報活動

【会員】 (平成9年6月現在)

企業正会員 74 団体正会員 44 賛助会員 19

連絡先 (社) 日本建材産業協会

〒103 中央区日本橋浜町2-17-8 浜町花長ビル

Tel 03-5640-0901 Fax 03-5640-0905

35. (社) 日本広告業協会 (J A A A)

戦前から広告業団体は存在していましたが、任意団体として協会が設立されたのは、昭和25年です。その後、日本広告業協会として通商産業省より昭和45年5月7日に法人認可されました。設立の目的は、広告業の健全な発達と広告活動の改善向上を図り、もってわが国経済の発展と国民生活の向上に寄与すること、としております。

会員社数は156社です(平成9年6月現在)。平成8年歴年の会員社の取扱高合計は5兆5,134億円となり、日本の広告費〔(株)電通の推計による〕に占める割合は、78.2%となっています。国内には、広告業団体が当協会以外に21あり、その多くは地方各地に所在しています。これらの協会の会員社は当協会の会員社と多くは重複しています。

当協会の事業活動は、主として会員社からのメンバーによって構成される委員会を中心に展開されており、事業関係の基本となる委員会は8つあります。

EDIに関わる委員会は、「EDI推進小委員会」で取引合理化委員会の下部機関として平成4年に「情報システム小委員会」として設置され、平成9年5月に名称を変更し現在にいたっています。

名称変更の理由は、当小委員会の活動がEDIの標準化、インフラの整備等を含め「広告EDIプロジェクト」になったためその実態とあわせたもので、会員社や外部団体の日本新聞協会、日本民間放送連盟、日本広告主協会に対して活動主旨の明確化を図ることとしたためです。今後のネットワークコンピューティングの構築には業界対業界どうしのプロジェクトの推進を図る必要があると考えています。

【平成9年度のこれまでの活動】

1. 広告EDI推進セミナーの開催(4月22日 10:00~12:00)
 - ・ 2000年問題への対応
 - ・ 広告取引のEDIプロジェクトの現状と今後
2. 広告EDI「実証実験」参加説明会の開催(5月23日 14:30~17:00)
 - ・ 広告EDI実証実験の現状とスケジュール(実験期間:平成10年3月まで)
 - ・ 質疑応答、個別相談
3. 情報システム構築に関するアンケート調査の実施(6月)
 - ・ 全会員を対象にネットワークコンピューティングを中心とした情報システム構築に関する実態の把握
 - ・ 今後の広告業界のシステム構築の在り方を考えるデータとして活用。

【平成9年度活動方針】

1. 広告主、媒体社、制作会社等関係団体との広告取引システムの標準化の推進。
2. 当小委員会の活動によって習得した情報や技術は、当協会会員社をはじめ関係団体にオープンにし、共有化を推進する。
3. 今後における会員各社の情報化投資を効率的に推進できる環境を整備する。
4. 広告取引に関する「発注」から「決済」までの電子化、デジタル化に対応できるインフラを構築し、EC(電子商取引)/EDI(電子データ交換)を推進する。

【平成9年度活動内容】

1. 月例会による情報交換と研修
2. 広告EDI実証実験の推進
3. セミナーの開催
4. 日本新聞協会と「広告のデジタル送稿」に関する共同研究
5. 日本広告主協会、日本民間放送連盟との情報交換の推進
6. 広告EDI実証実験終了後の新しい展開策の検討
7. 共同コンピュータ・センター構想の研究とシミュレーション

連絡先 (社) 日本広告業協会

〒104 東京都中央区銀座4-8-12 コチワビル

Tel 03-3562-0876 Fax 03-3562-0889

36. (社)日本自動車工業会 (JAMA)

(社)日本自動車工業会は、日本の自動車工業の健全な発達を図り、もって経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とした団体です。会員は、日本で乗用車、トラック、バス、二輪車(含:原動機付自転車)を製造する企業13社が加盟しています。

主な事業として下記のような項目があげられます。

- ・自動車の生産、流通、貿易及び消費に関する調査
- ・自動車の生産の合理化、生産技術の開発向上に関する施策の樹立及びその推進
- ・自動車の貿易及び国際交流に関する施策の樹立及びその推進

最近は上記の項目に加えて、省エネルギー、リサイクル、地球環境、排ガス、交通安全等の分野での推進策についても熱心に取り組んでいます。これらの事業は16の委員会、54部会等により検討の上必要な対策を推進しています。

EDIについては、十数年前より会員会社毎に主として取引先部品メーカーとの間で実施しており、個別取引の効率化を目指している状況にあります。

しかし、最近では、会員各社における取引のグローバル化の進展、国内取引先拡大に向けた基盤の共通化の動きならびに産業界におけるEDI標準化への動きもあり、当会として平成元年11月に「情報システムWG」を常任委員会・企画部会の下に設け外部関連機関への対応にあたり、平成4年2月に設置した「EDI検討会」において、自動車業界としてEDI標準化を導入する場合の問題点等につき検討をおこない、その結果先ず、自動車メーカーと取引先部品メーカーとの間におけるEDIを業界として標準化することを決定し、取り組んできました。平成9年4月「電子情報交換標準化特別検討会」へと改組した本検討会には、メッセージWG、技術WG、運用WG、実行WG、帳票バーコードWGの各作業組織を設け、(社)日本自動車部品工業会の協力を得ながら、鋭意作業を推進しています。量産部品の取引のためのJAMA-EDI標準(トライアル版)を平成8年4月に作成し、CALS技術研究組合の中でV-CALSの一環として実証実験(平成8・9年度)をしています。V-CALSにおける実験(トライアル)結果をふまえ、有効性を高めるための改良をほどこすこととしています。また、試作部品、KD、補修部品に関するEDIの標準化作業と、通信の効率化に対応するためのTCP/IP標準化作業にも取り組んでおります。なお現品票等の帳票類標準化も手がけています。

連絡先 (社)日本自動車工業会

〒100 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル

Tel 03-5219-6654 Fax 03-3287-2073

37. (社)日本情報システム・ユーザー協会 (JUAS)

社団法人 日本情報システム・ユーザー協会 (略称 JUAS、会長＝久米 豊・日産自動車 (株) 相談役) は、昭和37年に当時情報システムのユーザーの有志が中心となって設立した日本データ・プロセッシング協会 (昭和56年、社団法人化) を母体とする協会であります。発足以来30年間にわたり一貫してユーザーの視点と立場からコンピュータ等の情報システムの高度利用に資する研究交流・調査・コンサルティング等の普及・啓発活動に専心してまいりました。昨今、ダウンサイジングやオープン化等の世界的な新しい情報技術パラダイムの台頭や、経済低成長下で企業の情報化投資に対する見直し等が盛んに行なわれるなどユーザーを取り巻く情報化の環境は急激に変貌しつつあります。

このように産業界の情報化が大きな転換点を迎え、情報化推進に占めるユーザーの視点や考え方に従前以上のウエイトが置かれるようになりました。こうした背景から我が国の情報システム・ユーザーを代表する団体の必要性を叫ぶ声が高まり、平成4年7月に現在の姿でスタートをきりました。

中立なユーザー団体としての本会の責任と使命は、今後の我が国の情報化推進を図るうえで重要な意味を持ち、産業界だけでなく行政、海外を含む標準化関連団体、情報化産業関連各団体諸機関からの期待は大きなものがあります。これら関係各位の期待にどこまで応えていくことが将来的な協会発展のカギです。現在、各産業を代表する大手企業250社をメンバーの中核とし、情報化ノウハウを通じたユーザー企業の経営革新に資する研究交流・調査・出版等の事業を展開しています。これらの事業や協会運営の基盤を支えているのが下記の各委員会です。

1. 政策企画委員会 (委員長：渡邊正太郎・花王 (株) 副社長)
 - ・企画部会 ・広報部会 ・調査部会 ・国際交流部会
2. 経営革新研究委員会 (委員長：磯山隆夫・東京海上火災保険 (株) 専務取締役)
 - ・情報化戦略研究部会 ・業務革新研究部会 ・SOHO研究部会
3. 標準化推進委員会 (委員長：宮津 純一郎・日本電信電話 (株) 社長)
 - ・標準化動向調査部会 ・エキストネット研究部会
4. 技術交流委員会 (委員長：窪田 芳夫・東京電力 (株) 顧問)
 - ・新技術動向研究部会 ・モバイル・コンピューティング研究部会
5. 情報化推進対策委員会 (委員長：宮崎 和郎・アンダーソン・センコー・パートナーズ)
 - ・ISC部会
6. 関西支部 (支部長：滑良 正一・日本ハム (株) 取締役)
 - 6-1 関西企画委員会 (委員長：内田恒裕・住友電気工業 (株) 情報システム部長)
 - 6-2 関西事業委員会 (委員長：支部長兼任)
 - ・企業間ネットワーク研究部会 ・インターネット/イントラネット研究部会 ・業務革新研究部会

ユーザーが企業だけでは解決しえない諸問題を中心に、業界横断的な広い視野から問題解決のためのノウハウを探り、その成果をユーザー企業の情報化やそれを通じた企業経営の革新に役立ててもらうとともに、必要に応じ、行政や情報産業界への積極的な提言を行っていきます。

EDI推進協議会においては業界の枠組みを越えた共通の目標の中で、産業情報化を牽引すべくリーダーシップを発揮していただくことに期待します。

連絡先 (社) 日本情報システム・ユーザー協会 事務局長 神保 祐一
〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町15-17 ASK日本橋ビル5F
TEL 03-3249-4101 Fax 03-5645-8493

【平成8年度活動実績】

各委員会は傘下の研究部会活動の成果を平成9年5月に報告書にまとめて発表。

【平成9年度活動予定】

「企業間連携と情報通信システムの高度利用」をメインテーマとして掲げ、上記の研究部会活動を推進。

38. 日本製紙連合会（JPA）

〔目的・事業〕

日本製紙連合会は、昭和21年に紙及びパルプ工業会が設立されて以来、幾多の変遷を経て、昭和47年紙・パルプ連合会と板紙連合会が合併して設立された事業者団体です。

わが国紙・板紙・パルプ製造業の健全なる発展を図ることを目的として、わが国主要紙・パルプ会社によって構成されており、委員会活動を中心に次のような事業を行っています。

紙・板紙・パルプ製造業に関する

- (1) 内外の調査、研究
- (2) 情報、統計資料の収集および提供
- (3) 広報活動

〔会 員〕

紙・パルプ製造業者及びその団体である正会員と、流通業者、商社、海外法人企業の日本支社等の賛助会員によって構成されており平成9年5月31日現在の会員数は正会員55社、7団体、賛助会員82事業所となっています。

〔組 織〕

総会、理事会、部会（総務、紙、板紙、パルプ・古紙、林材、技術環境）、各種委員会があります。

〔紙・パルプ業界における情報システム〕

《紙パルプコードセンター》

昭和46年に紙・パルプ業界の総合的流通合理化に寄与することを目的として、業界四団体（日本製紙連合会、日本洋紙代理店会連合会、日本板紙代理店会連合会、日本洋紙板紙卸商業組合）の支援の下に紙パルプコードセンターが設立されました。

コードセンターは、業界統一コードの整備、維持、管理、普及にあたってきており、業界における企業間情報交換システムの発展に大いに貢献してきました。なお、平成9年4月末現在のコード登録件数は品名で36,607件、取引先で59,234件、納入先Telで59,031件となっております。

平成7年11月に発足した「紙パEDI規約制定準備委員会」は、EDIに必要な取り決めのうち、用語と表現方法の標準化である情報表現規約について、平成9年2月にまとめました。これを実効あるものにすることが今後の課題であり、この推進を図ることにしております。またコードの照会、登録等のオンライン化、ホームページの開設を具体化中であります。

《紙パルプ情報システム研究所》

昭和48年に発足し、情報交換システムの研究を進めて、「P-DEX」システムを稼働させました。これが発展して、現在「P-EDI」システム（メーカー、代理店、物流会社間）となっております。更に、平成元年に稼働した「紙パ流通VAN」システム（代理店、卸商間）と接続されています。

紙パルプ情報システム研究所は上記の成果を残して、平成8年8月に解散しました。今後は紙パルプコードセンターが情報処理共通基盤の整備に関する事項を取り扱うこととなります。

連絡先 日本製紙連合会

〒104 東京都中央区銀座3-9-11

Tel 03-3248-4803 Fax 03-3248-4827

紙パルプコードセンター

〒104 東京都中央区新富2-7-4（吉本ビル4階）

Tel 03-3553-5463 Fax 03-3297-3267

39. 日本チェーンストア協会 (JCA)

当協会は、チェーンストアの健全な発展と普及を図ることにより、小売業の経営の改善を通じて、我が国流通機構の合理化、近代化を促進するとともに、国民生活の向上に寄与することを目的に、1976年8月に設立した。1997年5月現在会員企業は130社、7,829店舗が加盟。年間販売額は16兆1739億円（速報ベース）となっている。

チェーンストア業界は、不特定多数で規模の異なる業種を超えた取引先と一般消費者相手に業を行うという特性から、標準化なくしては効率化は望めず、早くからビジネスプロトコルを中心とした標準化に取り組んできた。

これまでに、システム化促進のための統一伝票やオンライン通信手順、伝送フォーマット等、小売業と取引先間での商取引に必要なビジネスプロトコルの標準化を行った。

特に、1980年には、異業種間で、しかも異機種端末機接続を可能にしたBSC手順準拠の「JCA手順：取引先データ交換標準通信制御手順」を制定し、流通業界におけるオンライン化、EDI化を促すとともに、現在は他業界にも幅広く使用されている。

また、1991年4月には、OSIのMHSをベースとした「JCA-H手順」を追加制定した。これからのEDI環境に充分対応可能なEDI通信プロトコルとして広く普及が期待され、既に受発注をはじめ商品マスターやCADデータ伝送交換などにも利用されている。

また、クーポンEDI（1993年標準化）や物流EDI（1994年標準化）の通信手順としてその利用の範囲は広がっている。さらに、食品、雑貨分野におけるECRや衣料品を中心としたQRの促進にも活用が期待される。

（これまでに標準化した主たるものは下記のとおりである）

	制定時期	内 容
チェーンストア統一伝票 手書き用（B様式）	1975年 3月	オフライン用仕入及び返品伝票で手書き用、タイプ用、OCR用の3種類を制定。
JCA手順（J手順）	1980年 7月	BSCを中心とした通信手順。
標準データ交換フォーマット	1982年 7月	オンライン発注データの標準データ伝送フォーマットで、発注仕入伝票発行用とピッキングリスト発行用の2種類の標準フォーマットを制定。
ターンアラウンド用 発注仕入伝票	1984年 3月	オンライン発注用発注仕入伝票で、伝票明細行数によって、1型、2型、3型、4型の4種類をB様式伝票として追加制定。発注コードとして、POS用JANコードが使用可能になっている。
請求データ標準フォーマット	1985年 4月	請求データの標準フォーマットを定めたもので磁気テープ、フロッピーディスク及びオンライン伝送フォーマットの3種類がある。発注コードとして、POS用JANコードが使用可能になっている。
オフライン用仕入 及び返品伝票	1987年10月	発注コードとして、POS用JANコードを使用可能とし、仕入システムの効率化を図る為、ターンアラウンド用発注仕入伝票フォーマットとの整合を図った。仕入、返品伝票共、タイプ用、手書き用の2種類をB様式伝票として追加制定。

JCA-H手順 (H手順)	1991年 4月	OSIの一種であるMHSをベースとした通信手順で、現行のJCA(J)手順に加え追加制定。
OCR用ターンアラウンド 発注仕入伝票	1992年 3月	ターンアラウンド用発注仕入伝票同一フォーマットで、入力処理のOCR化を可能にした伝票。伝票明細行数により、1型、2型、3型、4型をB様式伝票として追加制定。
クーポン情報 (クーポンEDI) ・クーポン券のバーコード表示体系 ・クーポンデータ交換伝送フォーマット	1992年 3月 1993年 2月	JANコード表示体系
物流情報 (物流EDI) ・納品データ交換伝送フォーマット ・SCMラベル	1994年 2月 1994年 2月	事前出荷データ伝送 ITF、code-128使用
ソフトグッズ (衣料品) 情報 ・JANコード値札 ・JANコード値札作成指示伝送フォーマット	1995年 2月 1996年 2月	ソースマーキングの促進

連絡先 日本チェーンストア協会 調査・広報部 (笠原)
〒105 東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40森ビル6階
Tel 03-3433-1290 Fax 03-3433-1297

【平成8年度活動実績】

- ①流通EDI及びPOS情報データ等の有効利用調査研究。
--JCA手順及びJCA-H手順の普及推進
--JCA-H手順に「フレームリレー・ATM交換網対応のほか下位層へのTCP/IPプロトコル」を採用し、機能強化。
- ②QR及びECRに関するセミナーの実施。
- ③個人情報保護ガイドラインの拡充・改訂研究。
- ④マルチメディア研究会を設置。
- ⑤電子決裁システムに関する調査研究。
- ⑥情報システム化のための研究会の実施。

【平成9年度活動予定】

- ①流通EDIの推進に関する調査研究
- ②SCM/ASNの物流EDIに関する調査研究
- ③JCA手順・H手順、チェーンストア統一伝票等のJCA標準やクーポンEDIの普及推進
- ④マルチメディア時代に対応する情報インフラの整備等に関する調査研究
- ⑤QRS及びECRに関する調査研究
- ⑥個人情報保護に関するガイドラインの拡充・改訂研究
- ⑦電子決裁システムに関する調査研究
- ⑧情報システム関連団体との交流促進

4 1. (社) 日本電気計測器工業会 (J E M I M A)

近年、エレクトロニクスの導入は、各産業界ですさまじい勢いで進展しています。このような中で、電機計測器は品質の保証、製造の基準等、必要不可欠な役割を果たしています。当工業会は、電機計測器産業並びに関連産業の健全な発展を図るとともに、日本経済の繁栄に寄与することを目的として、昭和23年に設立されました。

現在、関係行政機関への協力、計測・制御の研究開発、性能の向上、信頼性、生産の合理化・標準化、利用普及の促進、生産、需要、新技術、重要な内部の特許等についての調査・研究、などの活動を行っています。

また、使用者を始めとする各種産業界に対して、次の事業を行っています。

1. 使用者、生産者協議によりJISその他の標準化
2. 展示会等を通じて新製品・新技術の紹介・発表
3. 機器が安全、かつ外部の影響を受けないような設置及び取扱についてのガイドラインの作成
4. 使用者が見てわかりやすいカタログや取扱説明書の研究
5. その他、産業界に役立つ各種事業

連絡先 (社) 日本電気計測器工業会 企画調査部 (石田)

〒105 東京都港区虎ノ門1-9-10

Tel 03-3502-0601 Fax 03-3502-0653

4 2. (社) 日本電機工業会

当工業会におけるEDIに対する取り組みは、平成3年9月に設置した「EDI推進委員会（同8年4月より、EDI委員会と改称）」が中心となって、高度産業情報化への対応の一環として活動しております。

これまでは、電気4業界（電力・電線・電子・電機）間のEDIを目標に進めてきましたが、昨年度からは、鉄鋼業界との間及び会員相互間にもEDIを導入すべく検討を進めております。

連絡先 (社) 日本電機工業会 重電部高度情報化推進室
〒100 東京都千代田区永田町2-4-15
Tel 03-3581-4842 Fax 03-3581-4859

【平成8年度活動実績】

1. EDI取引の拡大

- (1) 電力向け配電用機器取引EDIの拡大
- (2) 鉄鋼業界との間で鋼材取引EDIの検討開始
- (3) 会員相互取引へのEDI導入検討開始

2. EDIセミナーの開催

- (1) 特別講演：
「EC/EDIの現状と課題」
- (2) 会員におけるEDI事例紹介
- (3) 「EDI・中堅企業の実状と導入効果」

3. 国際EDIへの対応

- (1) 7年度に引き続き電気事業連合会及び電線工業会と共に、UIG（米国電力・電機EDI推進グループ）に賛助会員として定期会合に参加し、情報交換を実施
- (2) 第14回アジア太平洋経済協力会議（APEC）テレコミュニケーションWGへ参加し、アジア地域におけるEDI動向調査を実施

【平成9年度活動予定】

1. EDI取引の拡大

- (1) 電力業界とのEDI拡大
- (2) 会員相互取引へのEDI導入
- (3) 鉄鋼業界との間で鉄鋼EC実用化研究の推進

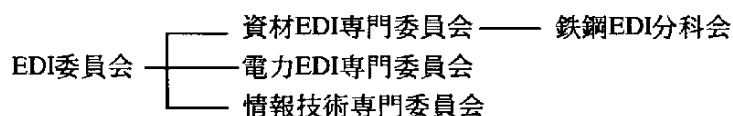
2. 金流・物流EDIの研究

3. EDIセミナーの開催

4. 標準納品書システムの検討

5. EDI国際対応

6. 推進体制



4 3. (社) 日本電気制御機器工業会

【平成8年度活動実績】

1. EDI推進協議会の活動への参画
2. EDI推進協議会の平成8年度計画関連事項の推進
3. EDI推進協議会発行資料等の情報の会員への提供
4. EDI推進協議会活動状況を当工業会会報で紹介
5. 当工業会物流対策推進委員会でのEDIの研究

【平成9年度活動予定】

1. EDI推進協議会の活動への参画
2. EDI推進協議会の平成9年度計画関連事項の推進
3. EDI推進協議会発行資料等の情報の会員への提供
4. EDI推進協議会活動状況を当工業会会報で紹介
5. 当工業会物流対策推進委員会でのEDIの研究

連絡先、担当者

〒105 港区浜松町2-1-17 松永ビル6階

(社) 日本電気制御機器工業会 事務局長 中村 勇治

Tel 03-3437-5727 Fax 03-3437-5904

44. (社) 日本電子機械工業会 (E I A J)

(社) 日本電子機械工業会 (民生用及び産業用電子機器、電子部品・電子デバイスのメーカー等570社による業界団体) では会員企業の電子取引の標準化を推進するため、昭和63年にEDIセンターを設置しました。平成元年5月、「EIAJ取引情報化対応標準1A」を発行し、業界標準EDIが実用化しました。以来、対象とする業務範囲を順次広げるとともに、標準納品システム、バーコード・ラベル・システムなどのアプリケーションの整備や物流EDIの追加を行い、平成9年4月にはCIIシンタックスルールに準拠した現行バージョン「1997年版」を発行しました。

EDIセンターは正会員184社、賛助会員75社で構成され、EIAJ標準を利用するために登録された統一企業コード (標準企業コード) は2,582社 (平成9年6月末) に及びます。

EIAJ-EDI標準の開発・維持管理のために、EDIセンターでは登録委員200名により、情報化対応運営委員会のもとに9つのワーキンググループを設け、それぞれ月1回以上の活動を続けています。

現在の主な活動内容は下記の通りです。

- ①標準メッセージ (商流編) の開発・維持管理と運用ルールなどの標準化作業
- ②標準納品システム普及のための施策
- ③バーコード・ラベル標準化と国際運用開発への参加・対応
- ④CALS/ECの新技術動向への対応と取引開発情報の開発
- ⑤EDIFACT日欧米電子業界版サブセット制定への参加と普及
- ⑥物流EDIの定着化
- ⑦請求支払EDI開発プロジェクトへの参画と実用化
- ⑧EDIを切り口とした総合的な業務改善の立案・提唱
- ⑨インターネット利用技術の研究開発
- ⑩中小企業を含めた業界内への一層の普及推進

EDIセンターでは公開の原則に従い、規格類の刊行ならびにセミナーによる解説などを今後も続けます。

EDI推進協議会にはペーパーレス化など、個別の業界団体では困難な問題、業界横断的な問題への積極的な取り組みと強い指導力を期待します。

連絡先 (社) 日本電子機械工業会 EDIセンター
〒105 東京都港区西新橋1-5-13 第8東洋海事ビル
Tel 03-3593-8323 Fax 03-3593-8324

【平成8年度活動実績】

- ・組織名 EDIセンター (会長: 水嶋康雅 (ソニー (株) 取締役 資材・物流担当))
- ・委員会名 情報化対応運営委員会 (委員長: 岩崎 健 (ソニー (株) プロキュアメントセンター企画部統括部長))
- ・開催したセミナー EDIセミナー 平成8年7月 (東京・大阪)
- ・刊行物 標準納品システム導入ガイド
パソコン通信によるEDI利用について
EDIに関する調査研究開発報告書-I -新段階のEDI-
(電子機器業界の請求支払EDI)
EIAJ版EDIFACT標準規格書 「ORDRSP」 「ORDCHG」 「PRICAT」

- ・その他
 - ①EIAJ-EDI 1997年版の作成
 - ②標準納品システム導入ガイドの完成と普及活動
 - ③請求支払EDIの開発とトライアル実施
 - ④国際EDI対応
 - ⑤2次元バーコードラベルの検討と国際協調
 - ⑥新製品情報などの情報交換への取り組み
 - ⑦インターネットを利用した国際EDIのトライアル実施

【平成9年度活動予定】

- ・組織名 EDIセンター（会長：岩谷貞夫（TDK（株）専務取締役））
- ・委員会名 情報化対応運営委員会（委員長：松尾全治（（株）東芝 資材部資材企画担当グループ長））
- ・開催予定のセミナー EIAJ-EDI標準 1997年版の解説
請求支払EDIトライアル成果
バーコード・ラベル・グローバル・ガイドラインの解説
国際EDI対応
- ・その他
 - ①EIAJ-EDI 1997年版の普及活動
 - ②標準納品システムの普及促進
 - ③CALSなどEDIの高度化への対応と取引開発情報の開発
 - ④EDIを通じた総合的な合理化策の提唱
 - ⑤請求支払EDIの高度化とトライアル実施
 - ⑥国際EDI対応
 - ⑦インターネットを利用したEDIの標準化への取り組み
 - ⑧バーコード・ラベル・システムの国際化対応及び2次元コードの調査研究
 - ⑨中小企業向け業務アプリケーション・ソフトの開発

45. (社) 日本電子工業振興協会 (JEIDA)

(社) 日本電子工業振興協会は、1959年に電子工業に関する技術の向上、生産の合理化、利用技術の高度化並びに普及の促進などにより、電子工業の振興を図り、もって日本経済に寄与することを目的に、わが国電子工業界に指導的地位を占める有力エレクトロニクスメーカーによって設立され、現在では情報産業の中心団体として、情報産業に係わる種々の課題等について取り組んでおります。会員数は、正会員116社、賛助会員55社により構成されております。

当協会では、平成元年に EDI研究会を設け、標準化の動向等について調査を行うとともに、情報技術の立場から標準化活動に積極的に協力してまいりました。また、昭和60年には異機種コンピュータ間の相互接続、相互運用の要求増大に対処し、国際的な協調を図るためOSI推進協議会 (POSI) を設立して、ネットワーク・アーキテクチャの標準化の推進に努力してまいりました。

近年は、OSI推進協議会を発展的に解消し、OSE推進協議会としてオープンシステム環境下における相互接続および相互運用性全般に係わる政策問題や技術問題について検討を進めております。

また、CALSについては、わが国で最初に研究会を発足させ、その意義と普及に努力したほか、GIIの推進について、日、欧、米、加の4極で民間ベースのタスクフォースを結成し、G7サミット等に提言を行うなど、民間主導によるGIIの推進に努力しております。

パソコンやインターネットの普及とともに、情報化の進展はますます加速し、より簡便で効率のよい電子情報の交換が求められており、EDI推進協議会の果たす役割は、ますます重要になっていると考えております。

連絡先 (社) 日本電子工業振興協会 情報産業部
〒105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内
Tel 03-3433-1941 Fax 03-3433-6350

46. (社)日本電線工業会 (J CMA)

(社)日本電線工業会は、電線製造業をもって構成する全国的組織団体で、昭和20年に日本電線協会として戦後の電線事業の再建、復興を図るために創立し、その後昭和32年今の名称に改組し現在に至っています。会員数は156社で、理事会の下、29の特別委員会、委員会、技術専門委員会に分かれ、電線事業にかかわる種々の課題に取り組んでおります。

EDIに対する取り組みは1984年に発足した産業情報化対応委員会で、高度情報化への対応の一環として活動しております。1988年以降はEDIに焦点を絞って取り組んでまいりました。当委員会のEDIの取り組みは、取引関係の強い電力業界、電子機械業界がそれぞれ業界標準として発行された「資材業務ビジネスプロトコル標準」「EIAJ取引対応標準」を電線取引に利用した場合の問題点を、実際に使用している伝票とか各社の処理内容をもとに要望事項、質問事項に整理し、それを関係業界に投げかけるという方法を取ってきました。

1991年からは「電気4団体による業際EDIに関する連携指針」に基づき、(社)日本電子機械工業会、電気事業連合会、(社)日本電機工業会とCII標準を使った業際EDIを実施ベースで進めてきております。

EDI推進協議会の活動により、業際に発展してきた標準化活動が一層加速され、促進されていくことを大いに期待したいと思います。

連絡先 (社)日本電線工業会 調査部
〒104 東京都中央区築地1-12-22 コンワビル6F
Tel 03-3542-6033 Fax 03-3542-6037

47. (社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会 (JPSA)・ネットワーク協議会

(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会は、1986年に、パーソナルコンピュータソフトウェアに係わる権利保護、開発および流通の動向等に関する調査研究、並びに流通に係わる規格化および統一化を推進すること等により利用者の利便性の向上を図り、もって我が国の産業の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として設立されました。現在の会員は正会員309社、賛助会員51社、特別賛助会員14社により構成されています。

近年の我が国における情報処理業務のダウンサイジングとオープン化は、集中管理から分散協同処理方式へと展開し、LAN（企業内ネットワーク）化が急速に進んできました。また、一昨年からは始まったインターネット、昨年からは始まったイントラネットの全世界的な爆発的普及は、社会におけるコンピュータシステムの多面的なネットワーク化が、歴史的な趨勢であることを示しています。このような時代の要請に応えるべく、我が国の産業風土に根ざしたネットワークコンピューティングの発展に貢献することを目的に、これに関わる多くの企業が公平な立場でビジネスソリューションを検討する場として、(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会を母体として、1991年にネットワーク協議会が設立されました。ネットワークコンピューティングに関する問題は、従来型の枠内だけでは納まりません。ネットワーク協議会の会員メンバーは、ハードウェアメーカ、ソフトウェアベンダ、通信関連機器メーカ、およびインターネットプロバイダなど多様な業種の企業から構成され、活発な交流活動を展開しております。

現在104社の会員により、各種の委員会活動・イベント・セミナー・視察会などを開催しております。委員会としては、(JPSAとネットワーク協議会を母体として設立された) システムソリューションセンターとちぎの利用法について提案するものや、ソフトウェア特許等法的問題一般を検討するもの、および時勢に適した技術的問題を取り扱う技術委員会や広報委員会などを実施しております。また、ネットワークコンピューティングの世界的な一大イベントであるNetworld+Interopの共催を始め、各種のイベントやセミナーおよび視察会の開催を通して、わが国におけるネットワークコンピューティング業界の発展に寄与する活動を行っております。

連絡先 (社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会事務局
〒101 東京都千代田区神田司町2-2 新倉ビル7F
Tel 03-3253-9166 Fax 03-3253-0159

48. (社) 日本半導体製造装置協会 (SEAJ)

社団法人日本半導体製造装置協会 (Semiconductor Equipment Association of Japan : 略称SEAJ・会長 吉田 庄一郎 (株) ニコン社長) は、1985 (昭和60年) 年3月に大手半導体メーカーが発起人となって設立されました。

1995年7月3日に通商産業省より許可をいただき、公益法人として新たなスタートをきりました。

会員数は、正会員116社、賛助会員97社の計213社 (1997年5月20日現在) となっています。

当協会には、理事会社20社で構成する理事会があり、その下に運営の中心として運営委員会が設置され、業務部会、調査部会、技術部会、広報部会、セミナー部会、標準化部会の6つの部会を統括しています。主な活動は下記のとおりです。

(1) 調査研究

- ・半導体及び液晶パネル製造装置の販売、受注統計並びに需要予測調査を行い発表する。
- ・装置の安全性、環境保全、製造物責任等の調査を行う。
- ・大口径シリコンウエーハ用装置等に関する新技術の調査研究を行う。

(2) 標準化の推進

- ・装置の標準化の推進を関係団体との連携を保ちながら実施する。
- ・半導体製造装置及び液晶ディスプレイ製造装置の「用語辞典」の編集・発行を行う。

(3) 普及及び啓発

- ・経営基盤の強化と技術の向上のため、各種セミナー、講演会等を開催する。
- ・年1回半導体及び液晶パネル製造装置の諸問題についての発表やディスカッションを行い、問題解決の方向を探るSEAJフォーラムを開催する。
- ・会報、各種ニュース、会員名簿の発行、展示会への参加を通じて協会活動のPRを行う。

(4) 国際交流及び協力

- ・海外で開催される展示会に調査団を派遣し、市場動向、技術動向の調査並びに関連団体との交流及び協力を図る。
- ・企業の経営改善及び技術向上のため、内外関連機関との交流及び協力を行う。

連絡先 (社) 日本半導体製造装置協会

〒160 東京都新宿区荒木町13-8 内田ビル

Tel 03-3353-7651 Fax 03-3353-7970

49. 日本百貨店協会（JDSA）

1. 平成8年度における当協会の情報システム関連の活動は以下のとおりである。

<QR/EDIに関する活動>

(1) EDI標準化

今度のQR普及のための環境、基盤整備のため、すでに標準化されている「縦横EDI」や「流通EDI」をもとに、百貨店の立場から実際の運用を研究することとした。本年度は商品マスター、発注、売上交換の3項目について検討してきた結果、それらの百貨店標準化原案を作成した。

(2) 百貨店企業コードの拡張

百貨店業界の標準企業コード（5桁）では、EDI取引には対応できないため、どうするかを検討してきたが、今後のEDIでは、共通取引先コード体系（6桁）に取り込む形で対応することとした。

(3) ソースマーキングタグへの対応

平成7年度に標準化した「ソースマーキングタグ」について運用上の問題を検討し当面の普及、促進の観点から下げ札の対応も可能とした。

<情報システム支援・促進活動>

情報セミナーの開催をとおして、標準値札の導入促進やQR、物流、業務改善等について研究し、会員店の情報システムの促進支援を行った。

2. 平成9年度も基本的には上記二つの柱を基本に活動を展開する予定である。特にEDIについては、検品、事前出荷明細書等の物流関連について研究していく予定である。

連絡先 日本百貨店協会 調査室

〒103 東京都中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル

Tel 03-3272-1666 Fax 03-3281-0381

50. 日本フォーム印刷工業連合会 (J B F A)

日本フォーム印刷工業連合会 (Japan Business Forms Association) は、ビジネスフォーム印刷業者の自主団体で、北海道フォーム印刷工業会・東北フォーム印刷工業会など全国10地区の組織で構成されています。昭和40年に通商産業省、工業技術院、コンピュータユーザ団体等の支援のもとに、全国単一組織の「フォーム印刷協議会」として設立され、その後昭和49年に現在の連合会型組織に改組されました。日本フォーム印刷工業連合会の会員は、10団体ですが、10団体に加盟している企業数は、約300社、さらに製紙・インキ・機械等の関連企業約50社が特別会員として加盟しています。

印刷産業界は、昭和60年に設立された (社) 日本印刷産業連合会のもとに、日本フォーム印刷工業連合会・印刷工業会・全日本印刷工業組合連合会・日本グラフィックサービス工業会・日本写真製版工業組合連合会・全日本製本工業組合連合会・全日本シール印刷協同組合連合会・全国グラビア協同組合連合会・全日本スクリーン印刷協同組合連合会・全日本光沢化工紙協同組合連合会の10団体が加盟し構成されています。

「ビジネスフォーム」の定義は、広義に狭義にいろいろと説明されていますが、基本的には「電算機の入出力に関連する諸帳票および応用製品」ということができます。また別の観点から、ビジネスフォームとは「文字・数字・画像による情報伝達の道具」ともいわれています。航空券、宅配伝票、お買物明細表、公共料金の案内状など、日常生活の中にも数多くのビジネスフォームをみることができます。

ビジネスフォームの年間売上高は、定義の解釈により、また兼業メーカーが多いためその把握が難しく算出しにくいのですが、印刷産業全体 (8兆数千億円) の約1割と考えてそう大きな違いはないと思います。

日本フォーム印刷工業連合会は、資材委員会・技術委員会・国際委員会など5つの委員会が軸となり、業界発展のための調査・研究・情報交換・国際交流などを行っていますが、高度情報化が進展するなかで、ビジネスフォーム産業が情報の処理・加工のサービスを行う産業として、また、あらゆる産業との接触を有する産業として、その役割は大きく、より一層のソフト・サービス化、情報化、技術の高度化に向かって事業の推進に努力しているところです。

連絡先 日本フォーム印刷工業連合会 事務局
〒104 東京都中央区新富1-16-8
Tel 03-3551-8615 Fax 03-3555-8466

5 1. (社) 日本貿易会 (J F T C)

(社) 日本貿易会は日本の貿易に関する民間組織として広く企業・団体等を会員に1947年に設立された団体で、その後1986年に、わが国の貿易及び貿易業界の健全な発展により一層寄与する事を目的に、商社を中心とする貿易業界の団体に改組、今日に至っております。

日本貿易会には、貿易に関する企業・団体等約300社が加盟し、正会員として100余の貿易商社・貿易団体・個人のほか、賛助会員として200余社のメーカー・銀行・造船・鉄鋼等の貿易関連会社・団体・個人がそれぞれ参加しています。

日本貿易会は貿易業界の当面する諸問題に対して会員の意見を取りまとめ、相協力して、その改善を図り、必要に応じて政府関係当局にも働きかけるなど、厳しい国際環境への適応を図りながら、わが国貿易の発展と業界繁栄の基礎固めに努力しております。

そのような状況の下、現在20余の部会がそれぞれの目的を持ち活動を実施しておりますが、EDIについてはその中の「情報システム部会」が対応しております。

日本貿易会としましては、物の流れの中間にある立場且つあらゆる業界団体と協調関係にある立場でもあり、独自の活動ということではなく各業界と歩調を合わせた活動を進めております。93年には、石油化学工業協会との合同作業部会という形で「石化協標準ビジネスプロトコル」の試行を完成させ、そのEDIの推進に参画／協業し、現在は鉄鋼ネットワーク研究会の商社部会として日本貿易会のメンバーがその活動に参画しております。また、95年には、電気事業連合会との「燃料油発注業務ビジネスプロトコル標準」に対応するなど、各業界とのEDI推進に取り組んでおります。

あらゆる業界の参画を得て設立された「EDI推進協議会」は、私共にとって新たな協調の場の発見であり、その活動への期待と共に日本貿易会としても応分の役割を果たす所存であります。

連絡先 (社) 日本貿易会 調査部

〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル6F

Tel 03-3435-5966,5967 Fax 03-3435-5969,5979

52. (財)日本貿易関係手続簡易化協会 (JASTPRO)

当協会は、貿易に関する複雑多岐にわたる手続きを簡易化し、貿易関係業務の効率化に資することを目的として、昭和49年、大蔵・通産・運輸の三省のご指導を得て貿易関係の団体・業界および企業により設立された法人であります。

世界貿易の拡大を目指して貿易手続簡易化運動を推進している国連の我が国における唯一の窓口として関係国連機関や諸外国の簡易化機関と密接な提携をとり、国際的な簡易化活動に参加してまいりました。

1990年9月には、国連欧州経済委員会の貿易手続簡易化作業部会の活動により積極的に協力するという国の方針のもとにJASTPROが母体となり我が国からラポーターを派遣し、その支援組織として日本/シンガポールEDIFACTボード（以下JS/EBという）を設立いたしました。JASTPROはラポーターとJS/EBの事務局を引受け今日に至っています。その後、JS/EBは、韓国、中国、台湾（公式名称はChinese Taipeiと称している）の参加により1991年9月アジアEDIFACTボード（以下AS/EBと称す）と名称を変更しました。EDIのための国際規格であるUN/EDIFACTへの認識が高まるにつれ、その後マレーシア、インド、タイ、フィリピン、スリランカ、イランおよびインドネシアが参加し、現在AS/EBは、11メンバーと1準メンバーで構成されています。

また、国内的には、従来から書類作成の合理化、貿易手続の円滑化、貿易拡大等のお役に立つべく努めて参りましたが、国際的な動向を踏まえ、三省のご指導をいただきAS/EBの日本側支援組織としてEDIFACT日本委員会（以下JECと称す）を1990年7月に設立運営し、日本の実情に即した意見を国連に反映できる体制を整備してまいりました。

今後は、中長期的視点に立って、現行手続きや使用される書式類が貿易業務の円滑化、合理化にマッチするか否かの見直しを行い適切な改善を行っていくとともに、我が国からラポーターを国連に派遣していることに鑑み、国連で進めている貿易手続きにおける電子データ交換（EDI）の国際標準であるUN/EDIFACTによる標準メッセージの開発作業等に積極的に参加し、その啓蒙・普及により国際協力に貢献していくことが強く望まれています。

当協会は、以上のように、貿易関係手続簡易化のプロモーターあるいはコーディネーターとして国際的な簡易化運動に歩調を合わせつつ、この運動を推し進めるとともに、我が国の貿易制度、手続の改善、簡易化にたゆまぬ努力を重ねてまいります。

尚、EDIFACT関連の規格、ガイドライン等の資料は、一括して当協会にて頒布していますので下記にFaxにてお申し込み頂ければ幸いです。

また、我が国の輸出入通関システムであるSea-NACCSやAir-NACCSやPOLINET（旧 SHIPNETS）等で使用される輸出入者標準コードも、当協会にて付番、維持、管理いたしておりますので、輸出入者標準コード表の必要な方および標準コードの取得を希望される方も当協会宛お申し込み下さい。

連絡先 (財)日本貿易関係手続簡易化協会 EDIFACT関係資料 (担当：谷口)
輸出入者標準コード (担当：小菅)

〒105 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル7階

EDIFACT関係 TEL 03-3437-6135 FAX 03-3437-6136

コード関係 TEL 03-3437-6137 FAX 03-3437-6136

【平成8年度活動実績】

(活動概要)

内外における最近の貿易関係手続簡易化活動およびEDI化の動向等を踏まえ、①UN/EDIFACTに関するラポータ活動およびその支援活動、②貿易制度手続の簡易化策の検討ならびに、③日本輸出入者標準コードの内容の充実、同コードの内容の充実、同コード表〔第7版〕の出版とその保守、管理に重点を置いた次に掲げる8項目の事業活動を行った。

1. 貿易手続簡易化の進捗状況の把握等
2. 貿易関係手続のEDI化への対応
3. 貿易制度・手続の簡易化策の検討
4. 貿易データ交換および貿易情報システム間の関係等に関する調査・研究
5. 国際会議への対応および国際交流
6. EDICOM'96への協力
7. 広報普及活動
8. 日本輸出入者標準コードの充実並びに同コード表第7版の出版とその保守・管理

(活動実績)

- ・ EDI制度手続簡易化特別委員会 (委員長 朝岡 良平)
EDI制度手続簡易化特別委員会報告書 (No.96-16)
- ・ 統計整備調査研究委員会 (委員長 菅又 久直)
統計整備研究委託事業報告書 (No.96-18)
ー 輸出入報告書式としてのインボイスの書式統一からEDI化まで
- ・ APEC加盟諸国における貿易手続きの電子データ交換の進捗状況調査報告書 (No.96-14)
- ・ 下記書籍等の出版、頒布事業
日本輸出入者標準コード表 (第7版ー平成7年8月発行) (含コード登録事業)
UN/EDIFACTガイドブック (第4版ー平成8年9月発行) (No.96-06)
UN/EDIFACT関連規則Ⅰ (No.91-03) (シンタックスルール日本語版)
UN/EDIFACT関連規則Ⅱ (No.95-12) (メッセージ設計ガイドライン日本語版)
その他UN/EDIFACT関連ディレクトリー、コード集、メッセージ集
- ・ アジアEDIFACTボード (AS/EB) 及びEDIFACT日本委員会 (JEC) の事務局活動

【平成9年度活動予定】

- ・ EDI制度手続簡易化特別委員会 (委員長 朝岡良平)
- ・ 統計整備調査・研究 (委員長 菅又久直)
- ・ APEC加盟諸国における電子データ交換の進捗状況調査研究
- ・ 日本輸出入者標準コード関係事業
- ・ UN/EDIFACT関係事業
ラポータ事務局
アジアEDIFACTボード (AS/EB) 事務局
EDIFACT日本委員会 (JEC) 事務局
- ・ UN/EDIFACT関連セミナー開催

5 3. 日本紡績協会 (J S A)

日本紡績協会は明治15年(1882年)に設立され、紡績業界における共通課題についての関係機関との折衝、海外関係団体との連絡、内外繊維産業事情についての調査・研究、紡織加工技術に関する研究・開発事業、綿製品の需要振興事業などを行っております。

協会の機構は、業務、原料、労務、技術の4つの委員会の下に25の専門委員会が設置され、各々のテーマについての活動を行なっているほか、その時々が必要に応じた組織編成を行い、諸問題への対応を図っています。

EDIを含む情報化問題については、紡績会社10社の担当で構成する情報化委員会で検討を進めています。平成8年度の活動は、繊維産業構造改善事業協会が開発を進めた「繊維産業EDI標準」の策定に対する協力と、その普及を中心課題として行ってきました。「繊維産業EDI標準」の各メッセージについて、紡績各社の通常取引に対応したEDI使用例を制作するとともに現在業界内で広く普及している標準伝票のEDI化についての検討などを進めています。また、繊維産業構造改善事業協会が実施したTIIP (Textile Industry Innovation Program) において、会員会社より繊維産業EDI標準に準拠した専用ソフトウェアが開発され、今後はこの業界内における普及についても取り組んでいきたいと考えております。

わが国の繊維産業は産業構造が多段階・分断型であり、流通経路が極めて長く、一方で海外からの製品輸入の比率も高水準に達しています。このような状況において、国内繊維産業が国際競争力を維持、強化していくためにはクイック・レスポンス体制の構築ということが大きな課題となっており、今後策定された繊維産業EDI標準を業界取引に広く普及させていくことは、国内繊維業界におけるクイック・レスポンス体制の構築を促進する上で大きな効果があると考えております。

連絡先 日本紡績協会 業務部 担当 西又
〒541 大阪市中央区備後町2-5-8 綿業会館
TEL 06-203-5161 FAX 06-229-1590

54. 日本優良家具販売協同組合 (J E F S A)

日本優良家具販売協同組合（略称、JEFS A=ジェフサ）は、日本全国の各地を代表する大型有力家具専門店が協業し、家具・ホームファッション・生活用品を巾広く販売する、ボランタリーチェーン機構です。1961年に活動を開始し、現在は中央本部としてのジェフサセントラルと5地区本部、並びにチェーンメンバー56社121店舗からなる「ジェフサチェーン」として、「世界の同志と手を結び、家具インテリアを通じてより豊かな人間生活の向上につねに率先、力強く奉仕する」活動を続けています。

主事業は、

1. ネットワーク事業……チェーン加盟小売店舗・地区本部・中央本部・有力仕入先（現在加入=253社）の四者を結ぶJNS（ジェフサ・ネットワーク・システム）は、通商産業省「家具業界における電子計算機の連携利用に関する指針」（1987年12月制定）に基き、1988年10月1日に稼働。わが国では珍しい協業型ネットワークとして評価され、業界全体の流通合理化推進の一端となっています。ネットワーク受発注高は年間470億円をこえるレベルに達しました。1996年、VFM（バーチャルファニチャーモール）が通産省の「企業間高度電子商取引推進事業」のプロジェクトとして採決され、家具・ホームファッションの電子カタログに取り組んでいます。

2. マーチャンダイジング事業……「よりよい商品をより安く」供給するための、商品開発と物流開発に取り組んでいます。「モア」・「ニューα」ブランドでの家具の商品開発と、ホームファニシング業態店「ビビホーム」（現在40店舗）へのホームファッション商品の調達供給をしています。

その他、3. メンバーサポート事業 4. 地区本部サポート事業 5. 新業態開発事業 6. 店舗運営事業 7. 店舗開発事業 8. 販売促進事業 9. 教育指導事業 10. 情報・企画事業です。

私共、家具インテリア業界におきましても、製造業・卸売業・物流業者・小売店・消費者間での流通には問題が山積しています。より安く、消費者に供給しうるしくみづくりを前進しつづけたいと願っております。

連絡先 ジェフサセントラル（株） チェーンシステム開発室（竹宮）
〒564 大阪府吹田市江坂町1-20-26
Tel 06-384-0002 Fax 06-338-1400

【平成8年度活動実績】

1. ジェフサパートナーズクラブの例会
 - (1) 製販のトップ間でのパートナーリング推進
 - (2) 年1回
2. ネットワーク政策に関する会議
 - (1) 主テーマ 家具業界情報ネットワークの推進
家具業界共同物流システムの開発
VFMネットパッケージシステム開発
 - (2) 毎月1～3回

【平成9年度活動予定】

1. ジェフサパートナーズクラブの例会
2. EC「VFM」（Virtual Furniture Mall）の実証実験
3. 業界物流「ELN」（Efficient Logistics Network）の開発

55. (社)日本ロジスティクスシステム協会 (J I L S)

(社)日本ロジスティクスシステム協会は、1992年6月10日、通商産業省と運輸省の共管による公益法人として設立されたロジスティクスの専門団体です。社団法人としての歴史は数年しかありませんが、実は、1970年に設立された日本物流管理協議会と日本物的流通協会が母体となっており、20数年の活動実績をもっています。会員は780社、荷主企業と輸送業や倉庫業など物流事業者とがほぼ半々の割合です。

ロジスティクスについては、まだ、学会でも意見が分かれており、決定的な定義はありませんが、当協会は、とりあえず、「経済活動における物資流通の円滑化を実現するため、調達・生産・販売と連動して、輸送・保管・包装などを総合的に管理する機能」と考えています。

従来、生産から販売までに限定されていた物流の領域が拡大し、資材・原材料の調達あるいは廃棄・回収など、生産以前と販売以降も包含した機能が求められるようになり、企業内においても、物流部だけの部門管理から、生産と販売を統合し需給調整機能までを視野にいった経営課題としての取り組みが必要になってきました。また、生産の多品種少量化に対応した多頻度小口物流の進展とともに、交通渋滞、大気汚染など外部不経済の克服が課題となり、標準化、共同化の推進など、社会システムとしての機能強化も急務となっています。このような状況を背景に、物流を超えた新しい概念として、ロジスティクスが主張されるようになりました。

JILSは、そのロジスティクスシステムに関する調査研究・普及振興・人材養成・国際交流などを行うことにより、ロジスティクスの生産性を高めつつ社会性との調和を図り、わが国産業の発展と国民生活および国際社会に貢献することを目的としています。

組織としては、総会、理事会のもとに、運営委員会、会員活動委員会、政策委員会、調査研究委員会、国際委員会、能力開発委員会、編集委員会、情報サービス委員会、の8委員会が常設され、担当分野の方針検討に当たっています。事務局は、管理部、会員部、調査部、普及振興部、国際部、教育研修部、関西支部、で構成されており、前記委員会の方針を受けて、研究会・大会・全国会議・国際会議・展示会の開催、調査研究、出版活動、教育研修、コンサルティングなど、多面的な事業を推進しています。

物流あるいはロジスティクスの効率化を図るには、発注から納品までを一貫して管理する情報システムの構築が不可欠で、EDIの推進はきわめて重要ですが、物流にかかわる取引においては、関係者が多様な産業分野にわたることなどから、各企業レベル・業種レベルで情報ネットワーク化が進展しつつあり、拡張性のない局部的なネットワークが広がることが懸念されています。こうした事態になると、異業種・異業態にまたがる物流分野における情報化が困難となる恐れがあり、物流取引で交換されるデータ項目を整理分析して、業種・業態横断的に使用可能なものとし、多数関係者のコンセンサスによる標準メッセージを開発する必要があります。

当協会では、このような状況をふまえ、物流EDI化を促進するため、1992年度から予備調査を開始し、1993年度から94年度にかけて、通商産業省産業政策局流通産業課の委託により、「物流EDI標準メッセージ開発基礎調査」を実施し、95年度は、その成果をもとに、「物流業際EDI調整委員会」において、物流EDI統一メッセージ(JTRN)による統一トライアルを実施して、「JTRN標準メッセージ第1版」を発行しました。96年度は、「物流EDI推進委員会」を組織して、運送業務の国内標準であるJTRNを維持管理しながら、倉庫業務の標準メッセージ開発に着手して、機能の拡大を図っています。

連絡先 (社)日本ロジスティクスシステム協会

〒105 東京都港区芝大門2-12-7 秀和第2芝パ・ビル

Tel 03-3432-3291 Fax 03-3432-8681

【平成8年度活動実績】

- ・物流EDI推進委員会の組織化
- ・物流EDI標準(JTRN)の普及・維持・管理
- ・倉庫業務標準メッセージの開発

【平成9年度活動予定】

- ・物流EDI推進委員会の運営
- ・物流EDI標準(JTRN)の普及・維持・管理
- ・JTRNのオーソライズ(通産・運輸両省の連携指針)
- ・倉庫業務標準メッセージのトライアル
- ・JTRN第二版の発行

56. 物流EDI推進機構

平成4年6月に、官民の実務担当者、EDI専門家及び学識経験者により「物流EDI研究会」が設立され、物流分野におけるEDIの導入を推進するため各種調査研究及び普及活動を行ってきましたが、物流EDIのさらなる導入・推進を図るため、平成7年5月同研究会を「物流EDI推進機構」に発展的に改組しました。本推進機構は、海運業、港湾運送業、倉庫業、トラック運送業、鉄道運送業等の物流関連業者からなる一般会員128社、荷主、金融機関及び情報サービス等の団体・企業からなる賛助会員31、学識経験者及び関係官庁からなる特別会員23（平成9年5月31日現在）により構成されております。現在、総会、幹事会の下に国際物流EDI推進部会、国内物流EDI推進部会、総合部会を設置して、国際・国内各物流分野において物流EDIのさらなる発展に努めています。

連絡先 （財）物流技術センター 物流EDI推進機構
〒160 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル4F
Tel 03-3355-6381 Fax 03-3355-6355

【平成8年度活動実績】

1. 国際物流EDI推進部会

（1）基本方針

ユーザーマニュアルの作成・共同利用型ネットワークの整備等に資するためのデータ交換実験を行うことを目的として、平成8年度は、同実験に必要なユーザーマニュアル（輸出分野）の早期作成と実験概要の検討を行うとともに、国際・国内におけるUN/EDIFACT関連の動向把握およびこれらの対応に努めた。また、UN/EDIFACT導入促進を図るための啓蒙・普及活動を実施した。

（2）作業体制

作業を効率的に進めるために、本推進部会の下に、ネットワーク整備作業部会とEDIFACT作業部会を設置した。

（3）作業内容

（a）ネットワーク整備作業部会

- ・共同利用型ネットワークのあり方等の検討
- ・データ交換実験の概要等の検討
- ・国内外におけるUN/EDIFACT関連動向の把握及び対応

（b）EDIFACT作業部会

- ・必要なユーザーマニュアルの早期作成（必要に応じ、外部とも連携）
輸出分野（S/I等）、コンテナ関連、ターミナル関連
- ・ユーザーマニュアル保守管理のあり方の検討
- ・UN/EDIFACT関連国際会議への出席及び対応等
- ・データ交換実験の概要等の検討（ネットワーク整備作業部会との連携）

2. 国内物流EDI推進部会

（1）基本方針

国内物流分野におけるEDI導入の推進に資するため、荷主業界、関係EDI推進団体等と広く合意のとれた国内統一の物流EDI標準「JTRN」の開発を行うとともに開発された物流EDI標準「JTRN」等の維持・管理と各産業界への普及活動を行った。あわせて、EDI普及のためのEDI活用環境の整備等について検討を進めた。

（2）作業体制

作業を効率的に進めるために、本推進部会の下に、業際EDI作業部会とEDI標準作業部会を設置して活動を行った。また、物流EDI標準「JTRN」を維持・管理するための「物流EDI推進委員会」を

設置し、物流EDI推進機構と（社）日本ロジスティクスシステム協会と共同で運営にあたった。

（３）作業内容

（a）業際EDI作業部会

- ・物流EDI標準「JTRN」の改良案の検討
- ・EDIと結合できる運送荷札の基礎的検討
- ・請求支払EDIにおける業務フロー等の基礎的検討
- ・国内陸上貨物輸送の連携指針案の検討

（b）EDI標準作業部会

- ・倉庫業務標準メッセージのトライアル実施
- ・倉庫業務標準メッセージのJTRN化の検討
- ・機番報告情報、在庫引当情報の開発
- ・EDI取引基本規約、運用規約の現状調査

３．総合部会

国際・国内両分野の物流EDI推進活動の連絡調整、普及啓蒙等を実施した。

【平成９年度活動予定】

平成9年度においては、前年度の活動成果を踏まえ、以下の事業を行う。

１．物流EDIの導入・推進のための諸活動

昨年度と同様の3つの部会において諸活動を継続実施する。各部会の活動内容は以下のとおりである。

（１）国際物流EDI推進部会

国際物流分野へのUN/EDIFACTの導入推進を図るために、業務に必要なメッセージのユーザーマニュアルの作成、その有効性検証のための実証実験の支援、最新情報技術（IT）の動向の収集・研究及び国際・国内におけるUN/EDIFACT関連の動向把握及び対応、普及啓蒙活動等を実施する。

（２）国内物流EDI推進部会

国内統一の物流EDI標準「JTRN」の開発・維持管理する組織「物流EDI推進委員会」を共同事務局として運営するとともに、倉庫業務EDI標準の国内統一版作成等において物流業界を代表して当委員会の活動を支援する。また、物流EDIを活用するための標準荷札等のEDI活用環境整備の検討、物流EDIを普及するための課題の検討、荷主各業界団体への物流EDI標準普及啓蒙活動、国内EDI関係団体等との協調等の活動を実施する。

（３）総合部会

国際・国内両分野の物流EDI活動の連絡調整、普及啓蒙活動のための講演会の開催等の諸活動、機関誌の作成配布等を実施する。

２．国内物流EDI管理・運営組織の検討

昨年度、物流EDI推進機構内に設置した「国内物流EDI組織検討委員会」を継続し、平成10年度以降の組織について検討する。

57. ユニックス・ビジネス・アソシエーション (UBA)

UNIX Business Association (ユニックスビジネスアソシエーション (略称UBA)) は、1991年9月、技術特化した独立系ソフトウェアハウスが中心になって、特定のメーカーに依存しない共通の情報基盤を構築する目的で設立された団体です。現在110社の会員により構成されており、次の基本方針のもとに活動を行っています。

- (1) UNIXを中心とするオープンシステムをベースに、会員各社のビジネスチャンス を拡大します。
- (2) 社会情勢の変化や最新テクノロジーを先取りし、新たな文化やビジネス環境を 創造します。
- (3) 技術特化したソフトウェアハウスが中心となり、情報産業の担い手たるべく質 的向上をめざします。

コンピュータ業界の急速な環境の変化に迅速に対応するため、当協会ではプロジェクト制度を採用しています。1995年にはこの中の一プロジェクトが、インターネットプロバイダー、東京インターネット(株)へと発展しました。現在は、実験 ボランティアネットワーク、ハリケーン、高齢者医療福祉システム化研究会、先端ソフトウェア技術勉強会等のプロジェクトがあります。今後も時代に合ったプロジェクトを次々と設け、基本方針に沿った活動を行ってゆきます。

UNIXを中心としたオープンシステムは、その高いネットワーク機能を生かし、一社内、業界内のコンピュータシステムにとどまらず、世界的なビジネス基盤に発展しています。その中で、EDIは、情報化社会の発展にとって今後ますます重要な役割を果たすことと思われます。EDI推進協議会への参加によって、業界の枠をこえた積極的な支援活動を行うことができると考えております。

連絡先 〒160 東京都新宿区新宿2-3-10 新宿御苑ビル5F UBA事務局

Tel 03-5379-6561 Fax 03-5379-5338

e-mail. sec@uba.or.jp

URL: <http://www.uba.or.jp>

58. (財)流通システム開発センター 流通コードセンター (DCC)

当財団は、通商産業省の流通施策「流通システム化基本方針」(昭和46年7月)に基づいて、昭和47年4月に設立されました。その後、情報化の研究と各種統一コード等の管理・普及機関として、流通コードセンターが昭和52年9月に当財団の1部門として発足しました。流通コードセンターはベルギーに本部を置く、世界的な共通商品コード管理機構のEAN協会に加盟して、共同歩調をとっています。

主な事業内容は下記のとおりです。

1. POSシステムの研究開発と普及推進
流通情報システムの基本であるPOSシステムの研究開発と指導、普及促進
2. JANコードの登録管理と活用研究
 1. JANバーコード(JIS X 0501)の登録、管理と多角的活用のための啓蒙、普及
 2. JANコードの関連テーマである標準物流シンボルコード(JIS X 0502)の活用研究(ITF)
3. POSデータ活用、流通データベース研究
 1. 小売業、卸売業、メーカーなどにおけるPOS データ活用と業界流通データベースのあり方の研究
 2. POSコードマスター (JICFSデータベース) の開発運用と普及促進
4. オンラインネットワークシステムの研究
 1. J 手順、H 手順などの企業間データ交換システムの調査、研究、開発、指導
 2. EDIのための次世代TCP/IPエクストラネットであるOBN (Open Business Network) の開発、普及推進
 3. 地域標準EOSのVAN「ベンサム」の普及、推進
5. 電子商取引研究、EDI、EC及び関連セキュリティシステムの研究
6. 各種カードシステム研究、開発
 1. 「商店街・総合・標準・POSカード」等カードシステムと顧客情報管理システムの調査研究、開発
 2. クレジット企業コードの登録、管理
7. 卸売業の情報システム化、ネットワーク化、物流システム化、得意先支援等に関する研究。
また、情報志向型卸売業研究会(略称：卸研)の事務局
8. 統一伝票の研究と推進
百貨店、チェーンストア、問屋、業種別等各種統一伝票の制定とその推進。現在、業際統一伝票の研究と推進も図っています。
9. 共通取引コードの登録・管理
統一伝票やEDIなどの企業間取引で使用する事業所コードの登録、管理
10. 海外流通情報システム化調査、研究など
年数回の海外調査団派遣と海外各国の流通情報システム化、会合への参加と指導

連絡先 (財) 流通システム開発センター
流通コードセンター 研究開発部
〒107 東京都港区赤坂7-3-37 プラス・カナダ3F
Tel 03-5414-8510 Fax 03-5414-8507

【平成8年度活動実績】

1. 通産省委託事業「流通業における電子化取引標準化調査研究」
 - ①平成7年度の試作メッセージをさらに検討し、「電子取引標準規約」に基づくEDIFACTによる12種類のメッセージの標準化・実用化を行い、試作メッセージ6種類を作成した。
 - ②流通EDIのためのEDI標準契約書の標準化を行った。
 - ③EDIのための次世代TCP/IPエクストラネットワークであるOBNの開発・実用化を行った。

【平成9年度活動予定】

1. 通産省委託事業「流通業における電子化取引標準化調査研究」に基づく自主事業として、引き続きEDIFACTによる標準メッセージを開発と普及促進を行う。
2. 平成8年度に引き続き、通産省のエレクトロニック・コマース実験「流通業におけるEDI高度化のためのECRシステム開発・実験」を平成9年度までの予定で実証・実験を行い、流通EDIにおけるEDIFACTの普及を図る。
3. EDIのための次世代TCP/IPエクストラネットワークであるOBNの開発継続と普及促進を行う。

59. 旅行EDI研究会

旅行関連業界では、UN/EDIFACTの新しいシンタックスルールであるインタラクティブEDI (I-EDI) の実用に向かって世界的に大きく動き始めている。国際航空業界ではI-EDIをIATA/EDIFACTとして航空業界（旅行部門）内の情報交換の新しい標準方式として設定し、すでに実使用を開始している。また、欧米のCRS業界、ホテル業界、レンタカー業界等ではUN/EDIFACT I-EDIを実使用する例が出始めてきた。このような中で、旅行EDI研究会としては、別途の体制で推進中の旅行EDIパイロットプロジェクトでの成果を踏まえて、特別会員の他に一般会員として旅行関連業界24企業・団体により、更に内容のある研究会活動を平成9年度にも継続することとする。

連絡先 (株) ツアーネット

〒141 東京都品川区西五反田5-2-4 秀和西五反田ビル (鈴木)

Tel 03-5487-1041 Fax 03-5487-1042

E-mail tnt-info@tn-japan.or.jp

【平成8年度活動実績】

平成8年度の活動に対する予定と実績は概ね以下の通りである。また、研究会及びワーキング・グループ検討会は当初の予定通りそれぞれ4回及び6回開催された。

(1) UN/EDIFACTの活動との協調

(ア) JRT会議への参加

JRT会議は次のように予定どおり2回開催され、本研究会を代表して事務局メンバーが出席した。

尚、ヘルシンキ会議へは、本研究会の一員でもある鉄道総研からの出席が初めてあった。

①1996年4月15日～19日 ブラジル（イグアス）会議

②1996年9月 9日～13日 フィンランド（ヘルシンキ）会議

(イ) 研究会活動の成果の反映

研究会活動の成果の中で、EDI標準への反映をJRT会議及び関係各国の推進団体との間で実施した。

(2) 翻訳作業の推進

UN/EDIFACT TT&Lで開発された次の資料の翻訳の改訂を実施した。

①RESREQ/RSP (1996年7月5日付) 改訂版

②AVLREQ/RSP (1996年6月28日付) 改訂版

(3) 旅行EDI解説書の作成

本研究会及びUN/EDIFACT等の検討成果を取りまとめ、広く旅行関連業界の関係者にEDIに対する理解が得られるような解説書の作成を意図し、とりわけワーキンググループ検討会で鋭意検討及び作成を進め、第一版として本年度内に完成することができた。

(4) その他

前記以外の成果としては、次のようなものがある。

(ア) クーポン類表示項目の明確化

旅行関連業界で使用されているクーポン類の種類、問題点の整理を中心に、前年度から引き続いた検討を行った。これについては、更に検討が必要である。

(イ) インターネットとEDIについての検討

インターネット技術の進展の中で、EDI技術をどうとらえていくかについて、研究会及びワーキング・グループで検討を実施した。

本課題についても、引き続き検討を加える必要がある。

(ウ) 国内EDI推進機関との連携

EDIを推進する(財)日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター及び(財)日本貿易関係手続簡易化協会と連携し、EDIを推進する他業界の情報収集等につとめた。

【平成9年度活動予定】

平成9年度は、別途の体制で推進するパイロットプロジェクトが、具体的に進捗する時期になるために、これと連携することで活動成果を出すことを中心として、次のように推進することとしたい。

(1) UN/EDIFACT (I-EDI) の標準化作業への参加とその完成度を高めることに寄与する。

(ア) パイロットプロジェクトの検討成果を基にして、我が国としての標準の改修、改善案を作成し、UN/EDIFACTに提案する。

(イ) JRT会議に継続して事務局から参加すると共に、会員会社の積極的な参加を求める努力をする。新年度のJRT会議の開催は以下の通り。

①1997年4月21日～4月25日 シンガポール会議

②1997年9月29日～10月3日 米国アナハイム会議

(2) 旅行EDI解説書の活用と改訂の実施

(ア) 平成8年度の成果としての解説書を製本化し、各会社及びそれぞれの旅行関連業界の中で活用する。これにより、EDIに対する理解を深める。

(イ) 併せて、より使いやすい解説書とするための改訂作業を実施する。

(3) EDI化の先進事例研究及び技術的な諸課題の検討

(ア) 我が国内及び諸外国の中でのEDI化に関する先進事例を研究する。

(イ) インターネットEDIやセキュリティに関する技術的な検討を実施する。

(ウ) 国内のEDI化に関する研究会・会議等に参加する。

(4) 翻訳の実施

国際会議の資料の中で、メッセージ集や技術文献の中で研究会活動に役に立つ翻訳作業を実施する。

60.(財)日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター (JIPDEC/CII)

わが国の情報化は、産業界を中心に着実に進展しており、その動勢はネットワーク化により企業間、業界間、さらには社会や家庭、そして海外へと一層拡大してきております。このように、情報化の中核的役割に果たす産業の情報化を円滑に推進するには、ユーザー・サイドに立った研究と意見交換が極めて重要であります。

特に、ネットワーク化が、産業界全般に多種多様な広がりをもせつつある現在、システム相互間やネットワーク相互間のインターオペラビリティの確保及び、ネットワーク化の進展に円滑に対応できるような各種基盤整備は緊急の課題であり、業界内、業界間の連携・協調が不可欠であります。

そして、急速に進展する情報・通信システムの高度化に対応してゆくためには、ユーザー相互の連携とともに、ハードウェア・ベンダ、ソフトウェア・ベンダ、電気通信事業者など情報産業との連携・協調もますます重要になりつつあります。当センターは、産業の情報化にあたってこのような関係者相互の協力の場を提供するとともに、中立的・専門的立場から環境の変化によって生じる様々な課題の検討、業界内あるいは業界間の情報ネットワーク構築・運営が効率的に行われるためのビジネスプロトコルの標準化、通信網の利用方法や法制度等の調査研究に取り組んでおります。また、これらの標準化等をベースとしたEDIの普及についても、関係業界と協力しつつ推進しております。産業の情報化に対するニーズと問題点、ビジネスプロトコルの標準化やネットワーク化を進める意義と必要性などについて、皆様のご理解とご協力を得て調査研究を行い、社会に貢献してゆくことが大切と考えています。

<主要事業>

- (1) ビジネスプロトコルの標準化等
 - ・ ビジネスプロトコルの標準化に関する調査研究開発 (CIIシンタックスルール等の開発)
 - ・ EDIの普及促進
 - ・ 業界共同システム等の構築に関する支援及びコンサルティング
 - ・ 標準企業コードの登録・管理
- (2) ユーザーシステムに関する調査研究
 - ・ ユーザーの情報・通信システム高度化に関する調査研究
 - ・ EDIにおける二次元コードの利用に関する調査研究
- (3) 産業界の情報化に関する調査研究
 - ・ 産業界の情報化に関する各種動向調査
 - ・ 産業界の情報化を円滑に推進するための法律、制度に関する調査研究
- (4) OSIオブジェクトの登録・管理
 - ・ ISO系の国内登録機関として、組織及び国内標準の登録・管理
- (5) 産業の情報化に係わる普及・広報
 - ・ シンポジウム、講演会の開催
 - ・ 各種出版物の頒布
- (6) 国際標準化への対応
 - ・ ISO/TC154国内審議委員会の運営
 - ・ UN/ECE/WP.4 (EDIFACT活動) への協力
 - ・ BSR (情報処理用基本的意味集合) プロジェクトへの協力

【平成8年度活動実績】

1. EDIの標準化等に関する開発研究
 - ① TCP/IPなどOSI以外の通信手順の調査・検討
 - ② 全銀協標準通信プロトコル-TCP/IP手順に関する調査・研究
 - ③ EDIにおける二次元コードの利用に関する調査・研究
 - ④ F手順関連ドキュメントの維持管理

2. 標準企業コードの登録・管理
3. OSIオブジェクトの登録・管理
4. 産業情報化に関する国際協調
 - ① ISO/TC154への参加・協力
 - ② UN/ECE/WP.4への参加・協力
 - ③ EDIの国際シンポジウム (EDICOM'96) への参加・協力
 - ④ 産業情報化シンポジウムの開催
5. 産業界のシステム化に係る制度問題の調査研究
 - ① EDIに特有な法律事項を定めた「データ交換協定書」の条項および解説の作成
6. EDIの普及促進に関する調査研究
 - ① EDI推進協議会 (JEDIC) の運営
7. 業際EDIパイロット・モデルの調査研究開発
 - ① 請求支払分野をEDI化するパイロット事業
 - ② I - E D I の調査研究事業
 - ③ 中小企業向け物流EDIパイロット・モデルの調査研究開発
8. 産業情報化に係る普及・啓蒙
9. 電子商取引実証推進協議会 (ECOM) の運営

【平成8年度作成報告書・資料】

- ・ 国内外の EDI実態調査報告書
- ・ ビジネスプロトコルの調査研究報告書 -新しいEDIの動向-
- ・ 急速に展開する物流EDIとファイナンスEDI-EDIフォーラム'96 講演記録-
- ・ EDIにおける二次元コードの利用に関する調査報告書 (I)
- ・ EDIの基礎 -社会の新しいインフラストラクチャー (第三版)
- ・ 産業情報化シンポジウム -オープンネットワーク環境における ECの推進- 会議録
- ・ EDI推進協議会の活動概要
- ・ EC法的問題調査研究報告書 -新しい企業間電子データ交換についての検討-

【平成9年度活動予定】

- ・ EDIの標準化に関する開発研究
- ・ 標準企業コードの登録・管理
- ・ EDIにおけるオープンネットワークの利用に関する調査・研究
- ・ EDIにおける二次元コードの利用に関する調査・検討
- ・ 「F手順」関連ドキュメントの維持管理
- ・ EDI推進協議会 (JEDIC) の運営
- ・ OSIオブジェクトの登録・管理
- ・ 産業情報化シンポジウムの開催
- ・ 広報誌「産業と情報」の発行
- ・ 電子商取引実証推進協議会 (ECOM) の運営

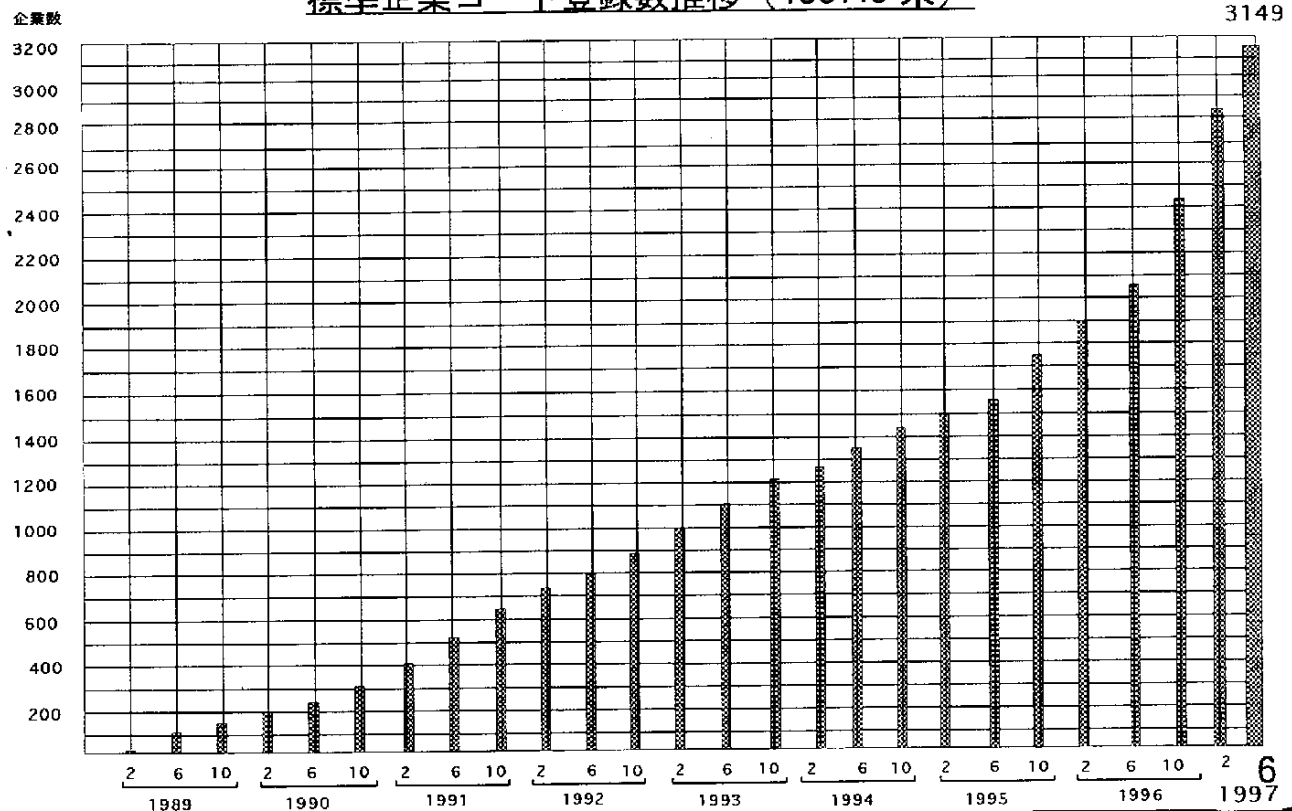
○JEDICのホームページ: <http://www.ecom.or.jp/jedic/index.htm>

参 考 資 料

- ・ 標準企業コード登録数推移 (1997.6 末)
- ・ CII 標準ビジネスプロトコル識別子 (BPID) 登録状況 (1997.7)
- ・ CII 推奨トランスレーター一覧表 (1997.5.16)
- ・ EDI 先進業界のマニュアル類入手方法 (1997.7.10)
- ・ これまでに策定された 13 の連携指針 (1997.6)

標準企業コード登録数推移（1997.6 末）

3149



<JIPDEC-CII（（財）日本情報処理開発協会・産業情報化推進センター）> <JEDIC（EDI 推進協議会）>

<Copyright (c) 1997>

CII 標準ビジネスプロトコル識別子（BPID）登録状況（1997.7）

識別子	標準メッセージ開発機関	登録年
E I A J	（社）日本電子機械工業会 EDIセンター	1989
J P C A	石油化学工業協会	1991
F E P C	電気事業連合会	
C I N T	（財）建設業振興基金 建設産業情報化推進センター	1992
H I I S	（財）住宅産業情報サービス	
J E M A	日本電機工業会	
J I S I	（社）鋼材倶楽部	
J C M A	（社）日本電線工業会	
V M D I	食品業界企業間情報システム研究会	
H O M E	ホームセンターシステム研究会	1994
T R P T *	物流EDI推進機構	
J G A S	（社）日本ガス協会	
T I R A	繊維産業構造改善事業協会	1995
N E W S	（社）日本新聞協会広告委員会	
J T R N	国内物流標準（（社）日本ロジスティクスシステム協会 ／物流EDI推進機構）	
J A M A	（社）日本自動車工業会	1996
C P S D	通信資材EDI推進部会	
W A V E	（社）日本広告業協会	1997

*：順次J.T.R.Nに吸収されていくもの

<JIPDEC-CII（（財）日本情報処理開発協会・産業情報化推進センター）> <JEDIC（EDI 推進協議会）>

<Copyright (c) 1997>

C I I 推奨トランスレーター 一覧表

(その1)

1997. 05. 16

開発メーカー (販売メーカー)	製品名 (略号)	対象マシン (OS)	問合せ先 (技術相談)	備考 (CII推奨合格日)
蝶理情報システム(株)	DEX-CII	IBM、日立、富士 通等のメインフレーム	03-5287-7130 藤野 裕司	1994. 01. 10
日本IBM(株)	CII/400	IBM-AS400 シリーズ対応	03-5563-4746 大谷 裕紀	1993. 11. 22
	CII/MVS	IBMメインフレーム 対応		
日本電気(株)	EDITRL/CII (ACOS2)	NEC-ACOS2 シリーズ	03-5569-3219 吉村 政幸	1993. 11. 22
	EDITRL/CII (ACOS4)	NEC-ACOS4 シリーズ		1992. 12. 18
(株)日立製作所	BDIFT/CII	日立のメインフレーム	045-826-8551 ソフトウェア開発本部	1993. 10. 29
			AI設計部 青島 健一	1993. 10. 29
日本DEC(株)	VMS GENTRAN -CII	VAXシリーズ	03-5349-7369 カスタムシステム部 ビジネス推進課	1993. 06. 15
日本ENSAT&T (株)	JeTra CII	UNIXマシンなど	03-5561-3387 団野 宗明	1992. 12. 15
富士通(株)	FEDIT	富士通メインフレーム、 Kシリーズ、UNIXマシン 及びDOS/Vパソコン (windows)	03-5423-6355 第2システム事業部 ニュービジネス推進部 伊藤 大孝	1992. 12. 07 CII Ver 2. 対応
NTTデータ通信(株)	TWIN'ET-DXCII	外販なし 変換サービス用	03-5546-8926 大竹 繁	1992. 10. 01
(株)アルゴテクノス21	NTS-400-EDI	MS-DOSパソコン	03-5548-6325 プロダクト事業本部 通信プロダクト部 宮田 孝好	1992. 12. 01
	NTS-410-Tran For Windows	Windows3.1 Windows95		1996. 05. 29
(株)SRA	TRANCII	MS-DOSパソコン 及びUNIXマシン	0120-46-3410 EDI推進G	1992. 12. 01 CII Ver 2.1 対応
日本ユニシス(株)	EaDICii	U6000シリーズ用 SUN、HP PC (Windows)	03-5546-7129 情報技術部 大沼 保夫	1994. 10. 01 CII Ver 2.1 対応
セコムネット(株)	C-TRN/55トラン スレーター	DOS/Vパソコン IBM-PC用	03-5395-8981 ネットワーク営業部 営業3課 EDI担当 関 直樹	1994. 10. 01 CII Ver 1.11対応

開発メーカー (販売メーカー)	製品名 (略号)	対象マシン (OS)	問合先 (技術相談)	備考 (CII推奨合格日)
日本電気ソフトウェア(株)	ETRADE/CII	PC-98シリーズ MS-DOS(Ver5.0以上)	03-5569-3221 久野 宗一	1994. 03. 31
	ETRADE/CII for Windows3.1	Windows3.1		1996. 01. 31
	ETRADE/CII for Windows95	Windows95		1997. 04. 23
	ETRADE/CII for WindowsNT Workstation	WindowsNT Workstation		1997. 04. 23
	ETRADE/CII for WindowsNT Server	WindowsNT Server		1997. 04. 23
(株)東芝	GENTRAN-T/PC	J-3100シリーズ (DOS/V)	03-3457-4306 オープンソリューション技術部 オープンソリューション技術第 三担当 金井 繁幸	1994. 12. 09
	GENTRAN-T/PC for Windows3.1	Windows3.1		1996. 07. 11
	GENTRAN-T/PC for Windows95	Windows95		1996. 07. 11
	GENTRAN-T/PC for WindowsNT	WindowsNT Server WindowsNT Workstation		1996. 07. 11
	GENTRAN-T/UX	solaris 2.3 , 2.4		1995. 03. 01
スターリング ソフトウェア(株)	GENTRAN:Basic for CII	IBM (MVS) 富士通 (MSP)	03-3473-7198 大野 善啓	1992. 12. 25
	GENTRAN:Basic for CII (DOS/V) (IBM AS-400) (タンデム)	PC (DOS/V) IBM (OS-400) タンデム (NonStop Kernel)		1994. 12. 09
(株)日立情報システムズ	TRANSONIC (トランソニック)	Windows 3.1	03-5493-4800 ネットワークサービス本部 営業部 第一課 堀内 康浩	1996. 09. 20 CII Ver 1.51対応

E D I 先進業界のマニュアル類入手方法

団体名 問い合わせ先	財団法人 建設業振興基金 〒105 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目ビル2号館 財団法人 建設業振興基金 建設産業情報化推進センター tel 03-5473-4573 fax 03-5473-1593
マニュアル名称	「標準ビジネスプロトコル」(¥15,750 送料別・税込) 「C I - N E T 導入の手引き」(¥2,000 送料別・税込) 「C A D データ交換マニュアル」(¥2,000 送料別・税込) 「C I - N E T 詳細パンフレット」(¥1,000 送料別・税込)
入手方法	建設産業情報化推進センターへFAXにて申込む。請求書を添えて送られる。申込書の書式は自由だが、マニュアル名称、部数、企業名、会社住所、組織・役職、氏名、電話番号を必ず記入のこと。

団体名 問い合わせ先	社団法人 鋼材倶楽部 〒103 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館 社団法人 鋼材倶楽部・鉄鋼E D I センター tel 03-3669-4820 fax 03-3639-5249
マニュアル名称	「鉄鋼E D I 標準書」(価格等は要問い合わせ) 「鉄鋼E D I 導入ガイド」(") 「鉄鋼E D I 取組の考え方」(")
入手方法	上記連絡先に問い合わせる。

団体名 問い合わせ先	財団法人 住宅産業情報サービス 〒105 東京都港区虎ノ門1-23-7 第23森ビル 財団法人 住宅産業情報サービス 業務第二部 tel 03-3502-8541 fax 03-3503-1339
マニュアル名称	「H I I S - N E T 標準ビジネスプロトコル」(¥12,000 送料別・税込)
入手方法	上記連絡先に問い合わせる。

団体名 問い合わせ先	石油化学工業協会 〒100 東京都千代田区千代田2-1-1 飯野ビル 石油化学工業協会 総務部 tel 03-3501-2151 fax 03-3501-3895
マニュアル名称	「石油化学工業協会ビジネスプロトコル標準書(第二版)」(¥1,600 送料別)
入手方法	上記連絡先に問い合わせる。

団体名 問い合わせ先	電気事業連合会 〒100 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館 電気事業連合会 情報通信部 (事務所K D D 大手町ビル16階) tel 03-3279-3744 fax 03-3270-8085
マニュアル名称	「電力ビジネスプロトコル運営要領」(価格等は要問い合わせ) 「E D I 導入マニュアル」(") 「E D I システム運用ガイドライン」(") 「資材発注業務ビジネスプロトコル標準」(") 「請負工事発注業務ビジネスプロトコル標準」(") 「電気料金収納業務ビジネスプロトコル標準」(") 「電気料金請求業務ビジネスプロトコル標準」(")
入手方法	上記問い合わせ先に問い合わせる。 ※尚、インターネットホームページで公開の予定です。

団体名 社団法人 日本ガス協会
 問い合わせ先 〒105 東京都港区虎ノ門1-15-12
 社団法人 日本ガス協会 技術部 情報企画グループ
 tel 03-3502-0113 fax 03-3502-0370
 マニュアル名称 「JGA EDI 標準ビジネスプロトコル（資材発注業務編）」（価格等は要問い合わせ）
 入手方法 上記問い合わせ先に問い合わせる。

団体名 社団法人 日本電子機械工業会
 問い合わせ先 〒105 東京都港区西新橋1-5-13 第8東洋海事ビル6階
 社団法人 日本電子機械工業会・EDIセンター tel 03-3593-8323 fax 03-3593-8324
 マニュアル名称 「EIAJ取引情報化対応標準1997年版」（¥25,000 送料・税別）
 「EDI取引導入ガイド」（¥10,000 送料・税別）
 「標準納品システム導入ガイド」（¥10,000 送料・税別）
 『EDIFACT 92.1 Versionメッセージ』
 「ORDERS」（注文メッセージ）（¥5,000 送料・税別）
 「DESADV」（出荷通知メッセージ）（¥5,000 送料・税別）
 「INVOIC」（請求メッセージ）（¥5,000 送料・税別）
 「ORDRSP」（注文請メッセージ）（¥5,000 送料・税別）
 「PRICAT」（価格/販売カタログ）（¥5,000 送料・税別）
 *EIAJ会員には会員割引、大量購入の際には数量割引が有る。
 入手方法 EDIセンターへFAXにて申込む。請求書を添えて送られる。申込書
 の書式は自由だが、マニュアル名称、部数、企業名、会社住所、組織・
 役職、氏名、電話番号を必ず記入のこと。EDIセンターでも扱ってい
 るが、訪問する場合には事前に連絡を要す。

これまでに策定された13の連携指針

1. 鉄鋼業（通産省）
昭和61年（1986）4月1日
2. 中古自動車販売業（通産省、運輸省）
昭和61年（1986）6月2日
3. 電気事業（通産省）
昭和62年（1987）7月15日
4. 家具業界（通産省）
昭和62年（1987）12月16日
5. 電子出版業（通産省）
昭和63年（1988）3月29日
6. 電子機器製造業（通産省）
昭和63年（1988）6月1日
7. 紙流通業（通産省）
昭和63年（1988）12月21日
8. 機械工具業（通産省）
平成2年（1990）3月22日
9. 電機4団体（電子、電気、電線、電力）（通産省）
平成3年（1991）10月1日
10. 建設業（建設省）
平成3年（1991）12月21日
11. 住宅設備機器等流通業（通産省）
平成4年（1992）4月20日
12. 国際海上貨物輸送業運輸省（運輸省）
平成7年（1995）6月27日
13. 国内陸上貨物取引及び輸送・保管業（通産省、運輸省）
平成9年（1997）6月16日

— 禁無断転載 —

平成9年7月発行

発行所 財団法人 日本情報処理開発協会
産業情報化推進センター
東京都港区芝公園3-5-8
機械振興会館内
TEL 03-3432-9386

印刷所 株式会社 昌文社
東京都港区芝5-26-30
TEL 03-3452-4931

